

いわしん

ディスクロージャー誌2013



アクアマリンふくしま

いいひと、いいまち、いいくらし。
いわき信用組合

Contents もくじ

ごあいさつ	2
事業方針及び概況	3
いわしんの概要	6
地域貢献活動	10
業務のご案内	20
手数料一覧	22
経営管理体制	23
自己資本充実の状況	28
財務情報	33
連結情報	45
連結自己資本充実の状況	46
店舗のご案内	50

いわしんプロフィール

(平成25年3月31日現在)

名 称	いわき信用組合
本 所 在 地	福島県いわき市小名浜 花畠町2番地の5
創 立	昭和23年7月31日
預 金	1,669億1,687万円
貸 出 金	977億9,359万円
自 己 資 本	172億7,493万円
組 合 員	39,687名
出 資 金	140億5,167万円
店 舗 数	16店
常 勤 役 職 員 数	201名



いいひと、いいまち、いい暮らし
いわしんのシンボルマークは“いわき”
の頭文字“i”をモチーフに“いいひと、
いいまち、いい暮らし”的意を表し、三つ
重ねることで『お客様』『職員』『いわしん』
が三位一体となって歩む姿を表現しており、
右上がりのデザインは、躍進・向上を表現
して地域、そしてお客様と共に共存共栄していく
姿をイメージしております。

ごあいさつ



日頃より、皆様には、いわき信用組合 ≪ いわしん ≫ をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

平成24年度のわが国の経済は、東日本大震災の復興需要等の好影響もあり、景気は緩やかな回復基調にありましたが、秋口以降は、欧州に加え新興国でも成長率の鈍化が鮮明化するなど世界経済の下振れリスク等を背景として国内需要に後退の動きがみられ、欧州や中国等海外の経済環境の先行きの懸念が強まり、不安定要因が窺える情勢となりました。しかしながら、その後新政権発足以降打ち出された経済政策の効果等への期待感から、円安・株高が進み、自動車・輸出関連を中心に回復の兆しが見られるようになりました。そのような中、私共信用組合の主たる取引先であり地域経済の基盤を支える中小零細事業者等においては、復興・再生に懸命に努力されておられますが、一部の復興需要に沸く事業所を除き、需要の低迷、競争激化など経営環境は依然厳しい状況が続きました。

私共金融機関においては、本年3月末に最終期限を迎えた「中小企業等金融円滑化法」のその出口戦略対応について、抜本的な経営改善・企業再建をスピード感を持って行うことが求められています。いわしんでは、円滑化法が施行される前から、地域経済を支える取引先との取引の継続、経営の質的改善等に親身になって応じて参りましたが、期限到来以降も、従前と変わることなく、地域の皆様を最大限支援するという基本姿勢を貫き、しっかりと取組んで行くことが私共 いわしんに課せられた使命であると認識しております。

このような環境の中、十分かつ円滑な金融仲介機能を發揮して行くことが、地域経済の復興と活性化には不可欠であり、相互扶助を理念とする私共 いわしんにしか出来ない独自性を發揮して様々な施策をスピーディーに実行し、多岐に亘る復興ニーズに対し、的確かつ迅速な対応を行って参りました。

そのような中、創立65周年を迎える今期は、永きに亘り築き上げた地域の皆様との絆を更に強くすることで、地元で生まれ、地元の人に育てられ、支えられて来た真の地元の金融機関として、新たな復興ステージへ向け、地元の復興に資する施策に積極的に取組み、地元復興を推し進める覚悟でございます。

このような いわしん を皆様に、より深くご理解いただくために本冊子を作成致しました。引き続き私共をご利用いただく上で、ご参考にして頂ければ幸いに存じます。

今後とも皆様には、何卒ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年7月

いわき信用組合

理事長 江尻 次郎

事業方針及び概況

経営理念

いわしんは相互扶助を基本理念に設立され、『地域社会への貢献』を使命として、これまで蓄積してきた信頼と実績を基盤に、効率経営に徹しながら経営の安定化に尽力しています。多様化するニーズを的確に捉え、心から満足していただけるサービスを提供していく為にも職員一人ひとりの『豊かな創造力の発揮』が不可欠であり、より良い商品の開発・提供に努めなければなりません。

その為の自己啓発を促す教育制度を整備しています。こうした方針や施策も、職員一人ひとりの業務に対する意欲がなければ、実効性あるものにはなりません。地元雇用を基本として、きめ細やかな福利厚生制度の確立による高い定着率を維持し、『働く喜びのある職場づくり』のため職員個々が、自ら考え行動する風土・伝統となるよう力を注いでいます。



経営方針

地域の皆様から揺るぎない信頼を得るため、法令遵守と高い企業倫理の確立が重要であるとの下、役職員一人ひとりが人格・教養を更に高め、良質な金融サービスを通して、地域の発展とお客様の豊かな暮らしづくりのため、自ら考え、行動する活力ある組織をつくる。



C I Sマイスター研修でロールプレイングに取組む



1年間の業績を表彰、新年度への決意を表明

私たちいわしんの役職員は、このようなことを 心掛けて仕事をしています。

私たち いわしんの宣言

1. 私たちは、どの金融機関よりもお客様を大切にしています。
1. 私たちの職場は、大変明るい職場です。また、そうなるように心がけています。
1. 私たちは、毎日楽しく仕事をしています。また、そうなるように前向きに仕事をしています。
1. 私たちは、同僚、部下そして上司を、家族のように想い、愛しています。
1. 私たちは、どの金融機関の職員より魅力的でありたい。

お客様との約束 7 力条

創立65周年 感謝を込めて 応対力の向上を図ります

1. 私たちは、明るい笑顔と心に届く元気な挨拶でお客様をお迎えします。
2. 私たちは、いつもお客様への思いやりと感謝の気持ちを忘れずに、誠実な応対をします。
3. 私たちは、常にお客様のことを第一に考え、わかりやすい言葉で親切・丁寧に、おもてなしの心で応対をします。
4. 私たちは、お客様からのご相談・ご要望にはスピーディーにお応えします。
5. 私たちは、お客様が気軽に立ち寄れ、何でも相談しやすい店舗づくりをします。
6. 私たちは、お客様との絆やコミュニケーションを大切にし、一人ひとりがあ客様に感動を与える職員になります。
7. 私たちは、チャレンジ精神を忘れず、また慣習や前例にとらわれることなく、何事にも積極的に取り組みます。

平成24年度の業績

◆預 金

今期も、東日本大震災の影響等を踏まえ、被災者に対する柔軟な対応を第一義に利便性向上を重視し推進いたしました結果、震災にかかる生損保保険金や原発補償金等をはじめ復興へ向けた準備資金等を中心に流動性預金で大幅な増加をみることができ、期末残高**1,669億16百万円**（前期末比7.25%増）、期中平均残高**1,666億77百万円**（前期末比8.42%増）となりました。

◆貸 出 金

震災にかかる被災債権を含めて今後の地域経済の復興に資する金融仲介機能を発揮し十分かつ円滑な資金供給を推し進め、復興にかかる資金需要も徐々に実績にあらわれてきており、期末残高**977億93百万円**（前期末比1.81%増）、期中平均残高**959億67百万円**（前期末比5.84%減）となりました。

◆損 益

収益力強化及び資産の健全化と並び、被災顧客の救済及び利便性向上を経営の柱として営業推進を行った結果、**業務純益 8億36百万円**（前期末比24524.02%増）、**経常利益 5億67百万円**（前期末比106.07%増）、**当期純利益 5億61百万円**（前期末比105.69%増）となりました。

経営指標の推移

◆主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	3,915,568	3,783,560	3,640,032	3,383,543	3,418,341
経常利益(損失)	234,336	245,088	△72,617	△9,353,529	567,876
当期純利益(損失)	67,940	184,767	△317,791	△9,857,964	561,218
預金積金残高	140,008,461	141,603,505	143,217,787	155,629,595	166,916,873
貸出金残高	100,410,640	102,138,633	102,058,076	96,050,480	97,793,595
有価証券残高	8,784,513	9,110,809	8,954,171	11,982,082	23,186,525
総資産額	147,715,267	149,811,015	153,039,131	188,574,419	204,419,803
純資産額	6,007,321	6,470,240	6,162,283	16,414,475	17,477,226
自己資本比率(単体)	7.37%	7.43%	7.23%	18.23%	17.49%
出資総額	4,036,976	4,086,623	4,237,902	14,167,333	14,051,679
出資総口数	8,073,952□	8,173,246□	8,475,804□	10,334,667□	10,103,358□
出資に対する配当金	80,406	81,089	41,217	—	41,695
職員数	217人	217人	216人	205人	192人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出してあります。

◆組合員の推移

(単位：人)

区分	平成23年度	平成24年度
個人	36,176	36,425
法人	3,192	3,262
合計	39,368	39,687

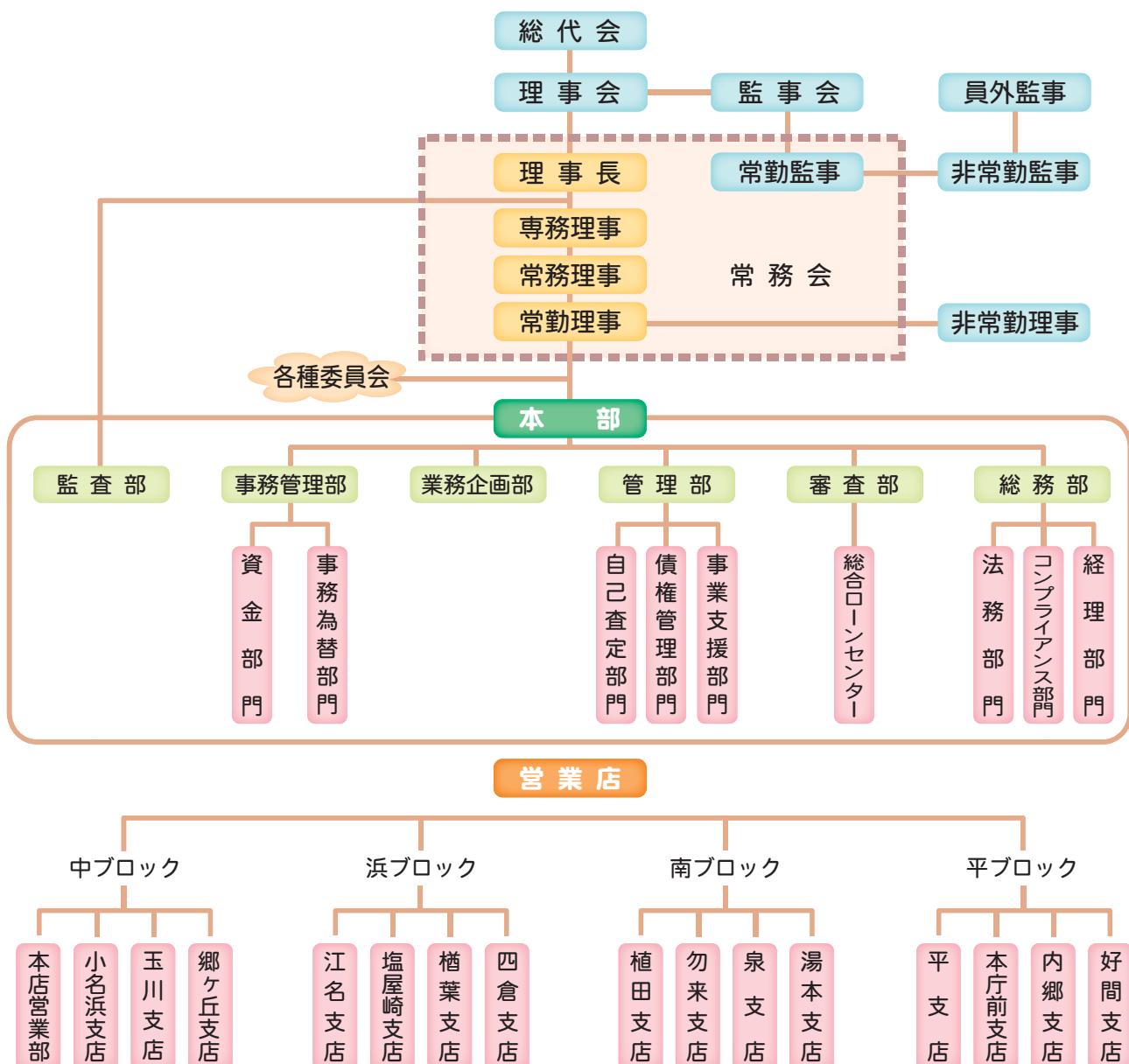
いわしんの概要

役員 (平成25年7月末現在)

理事長 江尻次郎 常務理事 片寄英二 常勤理事 星光彦理 事 小野圭一 員外監事 浅井嗣夫
 専務理事 鈴木丈夫 常勤理事 猪狩正弘 理 事 酒井孝一 常勤監事 神田雄二
 常務理事 鶴岡利明 常勤理事 下山田省吾 理 事 比佐臣一 監 事 武藤行典

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事1名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

組織図 (平成25年7月末現在)



いわしんの歩み

昭和23年 7月	「江名町信用組合」設立	6年10月	外国為替取次業務開始
27年10月	江名字北町へ本店移転（現江名支店）	12月	懸賞金付定期「ドリームチャンス」発売
32年 6月	「磐城信用組合」へ名称変更	8年 1月	年金友の会会員向「ゆうゆう定期」発売
34年 7月	「中小企業長官賞」受賞	10年 4月	経営交流会「うるしの実クラブ」の設立
39年 8月	現本店新築、移転	5月	創立50周年記念式典
41年 9月	「いわき信用組合」へ名称変更	12年12月	投資信託窓口販売業務開始
45年 5月	内国為替集中決済制度加盟	14年 7月	つばさ信用組合と合併
54年 4月	住宅金融公庫との業務委託契約締結	16年 5月	IYバンク（セブン銀行）と利用提携開始
58年12月	創立35周年キャンペーン 預金500億達成	17年 1月	決済用預金発売
59年 8月	全銀為替へ加盟	6月	生損保窓口販売業務開始
60年 8月	いわき・湯本信組共同オンライン稼動	18年 4月	「子育て支援応援団」発売
平成 3年 6月	いわき手形交換所での直接交換開始	19年 3月	ローンセンターオープン
11月	スーパー定期取扱開始	20年 6月	創立60周年記念祝賀会
4年 6月	貯蓄預金取扱開始	23年 3月	東日本大震災により2店舗流出被害
5年 4月	日銀歳入復代理店業務開始	4月	災害復興支援融資商品を複数発売
6年 1月	信組全国共同センターへシステム移行	6月	東日本大震災復興定期預金「希望」発売
3月	国債窓口販売業務認可 預金800億達成	24年 9月	地域復興応援商品「エール」発売

トピックス 平成24年度

平成24年

4月11日	総合ローンセンターリニューアルオープン	9月 8日	大型客船ふじ丸で行く「南紀クルーズ」（～11日）
7月25日	「うるしの実クラブ」総会	11月 7日	「フェニックス会」国内旅行（～8日 茨城方面）
8月 1日	「夏休み元気塾」日帰りバスツアー（東京方面）	11月21日	うるしの実クラブ主催「第7回ビジネスマッチング交流会」
9月 1日	しんくみの日週間献血運動他（～7日）	12月17日	好間支店移転新築オープン
9月 7日	国際協同組合年記念事業「いわしん絆寄席」（いわきアリオス）		

平成25年

1月19日	C I Sマイスター初級検定試験（～20日）	3月 5日	「うるしの実クラブ」講演会 講師：森永卓郎氏
1月22日	「うるしの実クラブ」視察旅行（～3月まで延べ3回開催）	3月10日	東日本大震災追悼イベント（～11日 市内各所）
1月24日	「いわしん創業塾」創業・新事業セミナー 講師：佐藤直美氏 全6回	3月29日	入組式
2月22日	「綾小路きみまろ爆笑スーパー」日帰り旅行（東京）		



好間支店を移転新築オープン



平成25年度新入職員入組式

総代会

◆総代会の仕組み機能

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員1人1人の意見を大切にする協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。当組合では約3万9千6百名と会員数がたいへん多いため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、法令に基づき総会に代えて総代会制度を採用しております。

◆総代会の役割、決議事項

総代は組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。したがって、総代会は定款の変更や決算、理事・監事の選任等重要事項を決議する最高意思決定機関です。

◆総代の定数、任期

総代の定数は定款により「130人以上160人以内」とし、任期を「3年」と定めてあります。

◆総代の選考基準、選任方法

20名以上の地区組合員から推薦を受けた方

理事会の承認により推薦を受けた方

◆選挙区、定員数

選挙区毎に選挙すべき総代の数は、選挙年度毎に、組合員に占める各選挙区組合員割合と総代定数の見直しをして、比例して定めています。

(平成25年6月21日現在)

総代選挙区	対象地区	
第1選挙区	総代定数 54名	いわき市小名浜、江名、折戸、中之作、永崎、鹿島町、泉町、渡辺町、洋向台、泉ヶ丘、泉玉露、湘南台、葉山、若葉台、常磐三沢町、常磐松久須根町、常磐上矢田町
第2選挙区	総代定数 46名	いわき市平、自由ヶ丘、郷ヶ丘、明治団地、中央台、石森、平成、好間町、三和町、小川町、川前町、小島町
第3選挙区	総代定数 22名	いわき市植田町、後田町、仁井田町、高倉町、江畑町、添野町、石塚町、東田町、佐糠町、岩間町、小浜町、錦町、勿来町、川部町、沼部町、三沢町、山玉町、瀬戸戸町、富津町、山田町、金山町、中岡町、南台、遠野町、田人町
第4選挙区	総代定数 22名	いわき市常磐（常磐三沢町、常磐松久須根町、常磐上矢田町を除く）、桜ヶ丘、草木台、内郷
第5選挙区	総代定数 16名	いわき市四倉町、久之浜町、大久町、相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡
総代数	53名	46名
総代数	22名	22名
総代数	16名	16名

◆総代会の決議事項

第65期通常総代会が、平成25年6月21日午後1時30分より、カルチャードラゴン・ブリアンにて開催されました。当日は総代159名のうち、出席93名、議決権行使書による出席61名（うち委任状による代理出席4名）のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項 第65期（平成24年度）事業報告書、貸借対照表、損益計算書の報告の件

議決事項 第1号議案 第65期（平成24年度）剰余金処分案承認の件

- ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第2号議案 第66期（平成25年度）事業計画及び収支予算案承認の件

- ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第3号議案 平成24年度組合員除名の件

- ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

- ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。



地区別総代懇談会

今年で9年目を迎えておりますが、ガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会の開催前に毎年実施しております。本年は、「地域経済と平成24年度決算概要について」並びに「事業概要（この1年間の取組みについて）」と題して、2班に分けて解り易く説明いたしました。

①日 時 平成25年5月14日 11時半より
場 所 ブライダルタウン コリーナ
出席者 総 代 42名 信用組合役職員 17名



②日 時 平成25年5月15日 11時半より
場 所 クレールコート
出席者 総 代 51名 信用組合役職員 23名



報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されてあります。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として決定方法を規程で定めてあります。

(2)平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会等で定められた報酬限度額
理 事	85,076	121,000
監 事	9,282	15,000
合 計	94,358	136,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事11名、監事3名です。（退任役員を含む）

注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金はありません。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めてあります。

注2. 「同等額」は、平成24年度の対象役員に支払った報酬等の平均額としてあります。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職給与規程」に基づき支払っております。

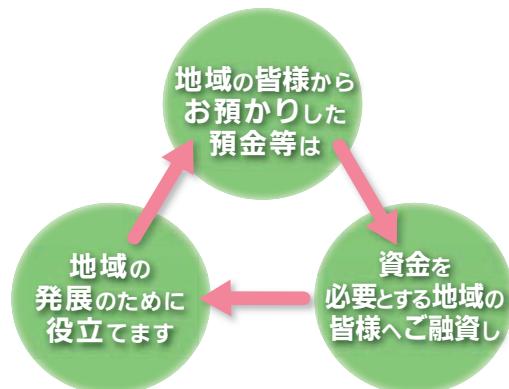
なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績運動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

地域貢献活動

地域社会発展への貢献

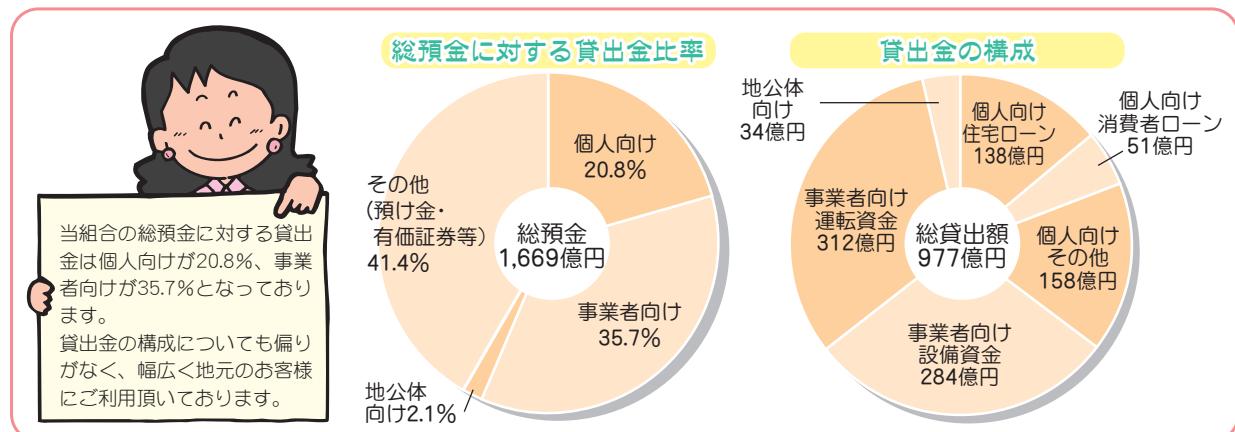
いわしんは『地域密着主義』の方針の下に、いわき市内・相双地区を営業地区として、全16店舗を配し、地域内に居住される皆様や事業を営まれる中小事業者、並びにそこに勤務される方々を組合員として、お互いに助け合い、発展していく事を共通の理念として運営されている協同組織金融機関です。

地域金融機関として相互扶助を基本理念に、金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与する事を経営の基本として、企業としての社会的責任を果たし、地域社会の発展に大いに貢献して参ります。



地域経済発展への貢献

地元地域の皆様からお預かりした大切な資金(預金)は、地域経済の活性・発展のために活用させて頂いてあります。



いわしんでは、地域の皆様の健全な消費資金の借入れニーズにおこたえするため、独自の「自動審査システム」を導入し、簡便な申込によるスピーディーな回答が可能な消費者ローンの取扱をおこなっております。

【主な消費者ローンのご利用実績】

商品名	商品の概要	件数	金額
マイカーローン	自家用車の購入ほか車関連資金として	1,428件	1,383百万円
フリー ローン	消費資金の範囲内で使いみち自由の資金として	2,201件	1,210百万円
おとりまとめローン	他社のキャッシングローンの借換え資金として	786件	1,082百万円

いわしんは、福島県並びにいわき市、相双地区市町村の中小企業向け制度融資の取扱窓口となっております。

【主な制度資金のご利用実績】

制度名	商品の概要・対象	件数	金額
信用組合資金	中小企業者で、いわしんの組合員	1,083件	4,442百万円
福島県緊急経済対策資金		219件	951百万円
いわき市中小企業不況・倒産関連対策資金	「東日本大震災」により事業活動に影響を受けた法人・個人事業主	144件	545百万円
いわき市中小企業融資		101件	548百万円

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

“いわしん”は、地域金融機関として社会使命と公共性の自覚と責任を持ち、常に健全経営に努めています。平成21年12月に施行された「中小企業円滑化法」は平成25年3月末で終了しましたが、当組合は引き続き、組合員である事業者との長期的な取引関係を維持しながら金融仲介機能を強化し、地域経済の活性化・雇用創造の一助に向け、コンサルティング機能の一層の発揮等による経営支援の強化に取り組んでまいります。

◆経営支援に関する取組方針

当組合は、低成長時代を迎え産業構造が変化する中、生き残りをかけている企業への金融サービス以外の新たな付加価値の提供が不可欠であるとの認識のもと、平成20年度よりスタートした「地域力連携拠点事業」（東北経済産業局委託事業）に参画しました。この事業をきっかけに、専門家によるコンサルティングをはじめとした中小企業支援を本格化し、同じく中小企業支援活動を行っている商工会議所や商工会との連携も強化されたことで、支援メニューの充実にもつながっております。当組合は今後も地域経済活性化に向け、外部機関等とのさらなるネットワーク構築ならびに金融面のみならず個別企業の経営課題の解決など、企業経営そのものに関する直接的な支援を行ってまいります。

◆外部専門家・外部機関等との連携

- ・事業再生計画策定や二重ローン問題に関する相談・助言など、商工会議所や商工会等を通じ、中小企業診断士・税理士・弁護士等の各種専門家と協働して対応しているほか、中小企業再生支援協議会との連携により外部専門家の活用を図ることとしてあります。また、「福島産業復興機構」及び「東日本大震災事業者再生支援機構」についても、その活用に向け各機構と協議しており、平成25年6月末現在、買取決定済の先は4先となっております。
- ・当組合は、平成24年11月5日付で、「中小企業経営力強化支援法」（注）に基づく「経営革新等支援機関」として第1号認定を受けました。当組合は、専門的知識や支援に係る実務経験を有する、専門性の高い支援事業を実施できる「経営革新等支援機関」として公的に認定されたことを受け、地域の中小企業の皆様に対し、より一層のコンサルティング機能の発揮に努め、課題解決に向け積極的に取組んでまいります。

(注)「中小企業経営力強化支援法」は、専門性の高い支援事業を実現することで中小企業の経営力強化を図ることを目的に平成24年8月30日に施行されました。

◆経営支援に関する取組状況

▶創業・新事業支援

当組合では、地域活性化の一助として、顧問契約を締結している中小企業診断士が事業計画策定から融資後のフォローアップまでトータルサポートする創業・新事業支援資金（商品名「フロンティア」）を提供しており、平成23年1月の取扱い開始後、平成25年6月末までの累計利用実績は



「いわしん創業塾」を開講

36先、215百万円となってあります。今後もこの取組みを継続し、商工会議所等各種団体との連携を図り、情報の集積・発信機能（創業・新事業の開拓に役立つ情報提供等）を強化するとともに、商工会議所・商工会ならびに（社）いわき産学官ネットワーク協会の専門家を交えた相談態勢のもと、創業・新事業の開拓に対する支援を実施してまいります。また、起業家輩出により地域経済活性化に資する目的で、平成25年1月に『いわしん創業塾』を開講し、創業・新事業希望者を対象に専門家による創業・新事業セミナー（計6回、参加者延べ73名）を実施するなど、創業・新事業を志す方々の発掘・育成の取組みを進めております。

▶販路開拓支援

・当組合では、お取引先の販路・仕入先の拡大など様々なビジネスニーズに対応するため、経営者交流会である「うるしの実クラブ」会員を中心としたビジネスマッチング交流会を平成19年度よりこれまで通算7回開催しており、平成24年11月に開催した第7回ビジネスマッチング交流会では、141社、180名のご参加をいただき、28件の商談が成立しました。今後も会員間の情報交換、そして新たなビジネスチャンス拡大に

向け、交流会を実施してまいります。



第7回ビジネスマッチング交流会

・当組合では平成24年7月に、お取引先の販路拡大支援のため、当組合のお取引先紹介ガイドブック『いってみつけ！いわき』（12,000部）を発刊し、全信組連を通じて東日本の57信用組合に配布したところ、平成25年

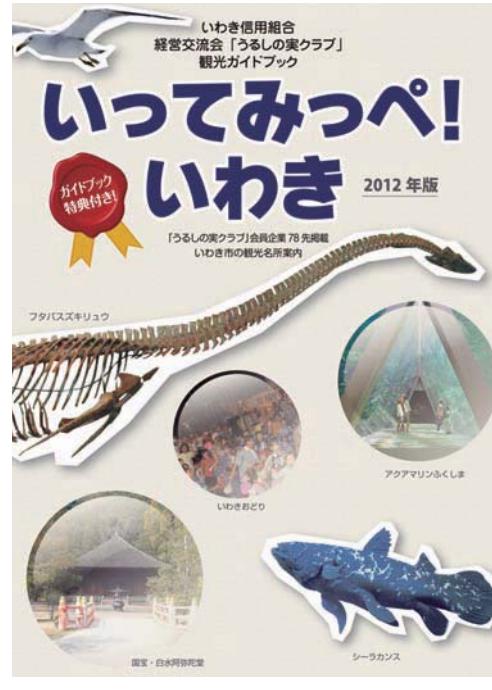
5月末まで、いわき市に団体で2信用組合・165名の役職員の方々に来訪いただき、お取引先の宿泊施設や土産店等をご利用いただいたほか、個人で来訪いただいている事例もみられます。今後につきましては、全信中協のネットワークである「しんくみネット」(平成25年5月末現在、当組合加盟店登録件数109件)の活用とともに、全信中協と相談のうえ、より広域なビジネスマッチングへの参加等を検討しております。

▶経営改善・事業再生支援

- 事業再建や経営改善支援にかかる経営相談につきましては、管理部が中心となり、外部専門家（中小企業診断士等）を交え、営業店とお取引先が一体となって解決に資する支援に取り組んでおり、平成24年度は延べ120件のコンサルティングを実施しております。

引き続き、お取引先の震災からの復興ステージに応じた事業再建や経営改善に向け、当面の運転資金のほか、財務内容改善をはじめとする経営改革や改善計画についての提案・助言等を積極的に実施してまいります。

- 震災の影響によりお取引先の経営環境は大きく様変わりしておりますので、お取引先の被災後の経営環境の変化や財務情報等の定量面や経営者の意欲等の定性面の実態把握に努め、事業再生支援に取り組んであります。具体的には、平成25年3月に財務改善等の経営支援を行う事業支援先41先を選定（業況回復等により前期比20先減少）し、本部と営業店が連携して経営改善計画の策定を支援するとともに、定期的なモニタリングを実施しており、上記支援先の内、早期の事業再生が必要と認められるお取引先（10先）については、本部の与信関連部署である審査部・管理部が連携し、外部機関の利用やそれぞれの取引先に応じた支援を実施しております。
- 当組合は、お取引先が迅速な再生を果たしていくよう、DDS等の活用についても検討を行っております。平成24年度は、震災の影響もあり債務が過大となっていた先に対してDDSを実施し、借入負担の軽減を図ることで経営改善を支援いたしました。なお、当信用組合におけるDDSの実施は、平成18年に次ぎ2例目です。また、震災の影響により売上が減少するなど収益が悪化していた先について、事業再生の経験豊富な外部専門家（公認会計士）を紹介し、債権放棄を含む会社分割による事業再生を支援しております。



いってみつペ! いわき

▶事業承継

- ・当組合の営業エリアにおいても経営者の高齢化が進んでいることから、事業承継は大きな経営課題のひとつとなっており、また、今回の震災を契機として事業承継に関する支援ニーズはさらに拡大しているものと思われます。このため、平成24年11月に中小企業基盤整備機構との共催により「事業継承セミナー」を開催しており、今後も、中小企業診断士、税理士、弁護士等の各種専門家と協働しながら、その課題解決に積極的に取組んでまいります。



「事業継承セミナー」を開催

◆地域の活性化に資する取り組み

- ・当組合は、平成20年度より中小企業が抱える経営課題解決に向けた国の支援事業に参画しており、これまで培ってきた各種団体や地域の商工会議所・商工会との連携を活かしながら、被災者の支援をはじめとする被災地域における震災からの復興に取り組んであります。平成24年度については、国の「中小企業支援ネットワーク強化事業」等を活用した相談を120件（68先）受けているほか、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」のグループ組成をいわき商工会議所と連携して推進しており、平成23年9月の取扱い開始後、平成25年5月末までの累計採択実績は110先、4,555百万円（内、65件、1,959百万円の復興事業への資金供与を実施）となっております。
- ・いわき市においては誘致企業と地元の中小企業の取引が少ない実態があります。このような状況の中、いわき市が中心となり、域内経済循環の活性化・域内取引の拡大を目的とした「いわきものづくりビジネスフェア」実行委員会を発足させ、当組合も地元の金融機関として取引先製造業者のビジネスチャンス発掘の一助になればとの考え方から、当委員会に参画しており、大手自動車メーカーとの商談を目的に開催された第1回いわきものづくりビジネスフェア「自動車関連産業展」（平成25年2月）へ取引先企業の出展支援を行なっております。

中小企業金融円滑化法への取組み状況

平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法は、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展に寄与することを目的とし、中小企業事業主や住宅ローン借入者のお客様からの既往の債務にかかる貸付条件の変更等の申込み・相談に対して、金融機関が適切な措置をとるよう努めることをもとめられておりましたが、平成25年3月をもって終了いたしました。

しかしながら、いわしんでは、地元密着の地域金融機関として、このようなお申込み・ご相談に対し迅速かつ誠実な対応を引き続き行ってまいります。

◆金融円滑化法に基づく措置の実施状況

貸付けの条件変更等の申込みを受けた債権の件数と金額の累計

(お客様が中小企業者の場合)

(単位：百万円)

	平成22年3月末		平成23年3月末		平成24年3月末		平成25年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権	299	5,767	1,105	20,948	2,109	48,104	2,858	64,298
うち、実行に係る貸付債権	285	5,634	984	18,098	2,005	46,009	2,752	62,603
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	8	133	35	779	35	779
うち、審査中の貸付債権	8	46	96	2,576	4	482	6	82
うち、取下げに係る貸付債権	6	87	17	141	65	834	65	834
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権	30	336	88	954	248	2,175	309	2,567
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権	0	0	2	5	3	10	3	10

(お客様が住宅資金借入者の場合)

(単位：百万円)

	平成22年3月末		平成23年3月末		平成24年3月末		平成25年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権	41	581	96	1,293	186	2,255	200	2,465
うち、実行に係る貸付債権	24	346	65	895	157	1,926	171	2,111
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	9	103	9	103	9	103
うち、審査中の貸付債権	13	173	12	147	1	1	1	26
うち、取下げに係る貸付債権	4	62	10	148	19	225	19	225

地域社会貢献への取組み

●しんくみの日週間活動

信組業界全体の社会貢献活動として毎年9月1日からの1週間を「しんくみの日週間」、そして、9月3日を「しんくみの日」として、地域貢献活動を実施しております。

いわしんでも様々な活動に取組んであります。

- ・「献血運動」例年多くの職員が参加しています。
- ・「店舗周辺の清掃活動」各地域、店舗で実施しました。
- ・「店舗内展示会」写真展、作品展等お取引のお客様のご協力により実施しました。
- ・「FP相談会」平地区、小名浜地区の4会場で金融相談会を開催しました。
- ・「野球教室」地元小学校の野球チームと交流しました。

そして、地元に笑いを…笑顔を…

- ・「いわしん絆寄席」を開催しました。



献血運動



店舗周辺の清掃活動



野球教室



店舗内展示会



FP相談会



いわしん絆寄席

●東日本大震災追悼イベントボランティア

いわしんは被災された地域の復興へ向けた歩みの一助となるべく、地域の皆様とともに市内各地の追悼イベントに参加し、あらためて被害にあわれた方々のご冥福を祈ると同時に、復興へ向けた決意を新たにいたしました。



希望の灯り点灯式・祈りのつどい



追悼キャンドル点灯式



●ボランティア活動



サンシャインマラソン給水係ボランティア参加

いわしんは、職員が地域を中心に環境美化や福祉活動、児童の健全育成活動などにボランティアとして参加しており、なかでも「いわきサンシャインマラソン」(今年2月)は今年で第4回目を迎え、いわしん職員40名が給水係ボランティアとして参加するとともに、70名の役職員が応援ボランティアとして参画しました。更にランナーとしても職員22名がフルマラソンにチャレンジし、10名が完走を果たしました。



マラソン完走者を表彰

● うるしの実クラブ



うるしの実クラブ総会

当クラブは地元企業の経営者といわしんが協力し合い、互いに交流を深めながら、変化の激しい時代を乗り切ることを目的に設立され、現在約520人の会員が在籍していますが、昨年11月に会員141社参加による第7回ビジネスマッチング交流会を開催したことにより、今年1月には他信用組合協力のもと会員有志による視察旅行（東京都、山梨県、山形県）を実施いたしました。また、同3月には経済アナリスト森永卓郎氏を招いての講演会を開催いたしました。



森永卓郎氏を講師に迎えた講演会

● 地元に元気を（各種旅行イベント）

- ・「夏休み元気塾」日帰りバスツアー
- ・大型客船ふじ丸で行く「南紀クルーズ」3泊4日の旅
- ・「綾小路きみまろ爆笑スーパーライブ」日帰り旅行



ふじ丸「南紀クルーズ」



夏休み元気塾

障がいのある方等に配慮した取組みの推進について

当組合においては、障害のある方等に配慮した取組みを推進しております。

その一環として、店舗内外のバリアフリー化（スロープの設置）や点字ブロック（誘導ブロック）の敷設、また障がい者用駐車場の整備等に積極的に取組みました。



植田支店



泉支店

部 店 名	視覚障がい者対応 A T M 設置	スロープ設置	点字ブロック敷設	障がい者用駐車場
本 店 営 業 部		◎	◎	○
小 名 浜 支 店	○	○		
江 名 支 店	○	○		
塩 屋 崎 支 店	○	○	○	○
植 田 支 店	○	◎	○	○
勿 来 支 店	○	○	○	○
平 支 店		○	○	○
玉 川 支 店	○	○	○	○
泉 支 店		○	○	○
本 庁 前 支 店		○	○	○
内 郷 支 店		○	○	○
樅 葉 支 店	休止中	○	○	
四 倉 支 店		○	○	○
好 間 支 店		○	○	○
湯 本 支 店			○	
郷 ケ 丘 支 店	○	○	○	○
ローンセンター	○	○		
エブリア出張所	○			
自由ヶ丘出張所	○			

○が平成24年度中に取組みしたものです。

今後も、お困りの方には積極的に声をかけ、コミュニケーションを大切にして、お客様が気軽に立ち寄れる店舗づくりを心掛けます。

また、取引における事務手続きを単独で行うことが困難な方に対しても、障がいのない方と同等のサービスを提供できるよう配慮するとともに、より一層利便向上に向け積極的に取組みます。



業務のご案内

■ 主要な事業の内容

- A. 預金業務**
- 預 金
当座預金、普通預金、普通預金（無利息型）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- B. 貸出業務**
- (イ)貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ)手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
- C. 有価証券投資業務**
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- D. 内国外為替業務**
送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
- E. 外国為替業務**
全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金その他外國為替に関する各種業務を行っております。
- F. 附帯業務**
- (イ)債務の保証業務
 - (ロ)国債等の引受け及び引受け国債等の募集の取扱業務
- (八)代理業務
(a)全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
(b)独立行政法人労働者退職金共済機構等の代理店業務
(c)日本銀行の歳入復代理店業務
- (二)地方公共団体の公金取扱業務
(木)株式払込みの受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
(ヘ)保護預り及び貸金庫業務
(ト)損害保険及び生命保険の代理店業務

(預金商品)

種類	特色	お預入れ期間	お預入れ金額
総合口座	一冊の通帳に普通預金、定期預金、自動融資をセットした暮らしに欠かせない預金です。	お出し入れ自由	1円以上
普通預金	給与、年金、配当金の受取り、公共料金の自動支払など、お気軽にご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	普通預金より有利で、定期預金より便利。お預入残高に合わせた2段階の有利な利率でご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上
定期積金	毎月の掛け金はあなたのマネープランに合わせて、ご自由にお選びいただけます。	1年～7年	1,000円以上
定期預金	市場金利に連動して利率を決定します。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ大変有利です。	1ヶ月以上 5年内	1,000円以上 300万円未満
スーパー定期300	お預け入れ300万円からの有利な自由金利定期預金です。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ、更に有利です。	1ヶ月以上 5年内	300万円以上
期日指定定期預金	1年複利で有利な預金です。1年の据置期間経過後は、1ヶ月前のご連絡でいつでもお引き出しあげいただけます。	最長3年	1,000円以上 300万円未満
大口定期預金	市場金利に連動して利率を決定します。まとまった資金を更に大きく増やすのに有利で、確定利回りですので安心確実です。	1ヶ月以上 5年内	1,000万円以上
懸賞金付定期預金	毎年上期・下期に募集し、年2回抽選、「賞金」や「地元特産品」が当たる、お楽しみな預金です。	1年	10万円以上 1,000万円まで
財形預金	お勤めの方の給与、ボーナスからの天引き預金です。	5年以上	1,000円以上
財形住宅預金	住宅取得の為の非課税扱い預金です。	5年以上	1,000円以上
一般財形預金	自由に使える預金です。	3年以上	1,000円以上
当座預金	小切手、手形支払の専用口座です。	お出し入れ自由	1円以上
通知預金	短期の余裕資金の運用に最適です。お引き出しの2日前までにご連絡ください。	7日以上	1万円以上
納税準備預金	納税の為の預金です。お利息に税金がかかりませんので、大変有利です。	納税の際のお引出し	1円以上
決済用預金	ペイオフ対象外の預金で全額保護されますが、お利息は付きません。	お出し入れ自由	1円以上

(窓販業務)

国債窓口販売	新規に発行される個人向け国債（3年固定・5年固定・10年変動利付国債）の取扱いを行っております。
投資信託窓口販売	お客様の幅広い資金運用ニーズにお応えするために、投資信託の窓口販売を行っております。
保険窓口販売	長期火災保険（しんくみ安心マイホーム）・債務返済支援保険（しんくみ安心サポート）ならびに個人年金保険（5年・10年確定年金）の窓口販売を行っております。

(各種サービス)

サービス名	内容
キャッシュサービス	いわしんのキャッシュカードは、MICSマークのある金融機関およびセブン銀行・ゆうちょ銀行でご預金のお引き出し、残高照会ができます。また、一部金融機関ではご入金・お振込もできます。
自動受取サービス	給与やボーナスのほか、厚生年金や国民年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK・税金・各種保険・各種クレジット代金などを、預金口座から自動的にお支払します。
クレジットカード	『いわしんVISAカード』と『しんくみビーターパンカード』のお取扱いをいたします。
デビットカードサービス	いわしんのキャッシュカードで、デビットカード加盟店でのお買い物の代金支払ができる便利なサービスです。
インターネット・モバイルバンキング	パソコンや携帯電話で、振込・振替・残高照会・入出金明細照会などのサービスをご利用いただけます。
内国外為替	振込・手形の取引などを迅速・正確・安全に行います。
貸金庫	預金証書・株券・権利書・貴金属などを安全に保管し、盗難・災害などの不慮の事故からお守りします。
夜間金庫	窓口の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちに預りします。翌営業日にご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。
外貨両替	海外旅行などに必要なドル両替等をいたします。旅行小切手も取扱いいたします。
でんさいサービス	手形・振込に代わる新たな決済手段としてでんさいネットの電子記録債権（でんさい）をご利用いただけます。

(個人向け融資商品)

種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
いわしん金利選択型 住宅ローン 「えらベルくんプラス」「えらベルくんコンボ」「たすかるくん」	住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入 住宅リフォーム資金・住宅ローンの借換資金	5,000万円以内	1年以上35年以内
長期固定金利型 住宅ローン (いわしんフラット35)	住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入・住宅ローンの借換資金	100万円以上8,000万円以下	次のいずれか短いほう ①15年以上35年以内 ②完済時の年齢が80歳となるまでの年数
おとりまとめローン	事業性資金を除く信販・消費者金融会社等の借入金とりまとめ	10万円以上500万円以内	300万円以下・7年以内、300万円超・10年以内
マイカーローン	自家用車、バイク購入、車検、修理費等車関連費用全般	10万円以上500万円以内	6ヶ月～7年以内
リフォームローン	自宅のリフォーム・門扉・外柵・造園購入及び工事費	50万円以上500万円以内	300万円未満・6ヶ月～7年以内、300万円以上・6ヶ月～10年以内
極度型教育ローン	受験時・入学時・在学中にかかる教育費用全般	最高設定極度額 300万円以内	1年毎の自動更新
スーパーフリーローン	お使いみち自由(旧債務、事業性資金含む)	10万円以上300万円以内	1年以上 7年以内
カードローンネクスト	お使いみち自由	最高設定極度額 300万円以内	1年毎の自動更新

(事業者向け融資商品)

種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
一般のご融資	手形割引…一般商業手形の割引 手形貸付…仕入資金など短期運転資金 証書貸付…設備資金など長期資金		詳細は最寄の営業店へお問い合わせ下さい。
各種制度融資	福島県・各市町制度融資		
いわしんスピードローン	運転資金	1,000万円以内 原則担保・保証人不要	7年以内
ちいきの“力”5000 ちいきの“力”3000	運転・設備資金 運転・設備資金	5,000万円以内 3,000万円以内	10年以内 10年以内

(東日本大震災関連商品)

◦法人・個人事業者向け災害復旧支援資金

種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
いわしん災害復興資金「前進」	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・3,000万以内・設備5,000万円以内	運転・7年以内・設備10年以内(据置期間2年以内)
いわしん災害復興特別資金	事業の再建に必要な運転資金	1億円以内	1年以内
いわき市中小企業融資制度(災害対策特別資金)	事業の再建に必要な運転・設備資金	3,000万円以内 (いわき市中小企業融資制度の限度枠とは別枠)	10年以内(据置2年以内)
いわき市中小企業不況・倒産関連対策資金	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備3,000万円以内	10年以内(据置1年以内)
福島県緊急経済対策資金(経営安定特別資金)	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備5,000万円以内	10年以内(据置1年以内)
ふくしま復興特別資金	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備8,000万円以内 (運転・設備併用の場合は8,000万円限度とする)	15年以内(据置3年以内)

◦個人向け災害復旧支援資金

種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
いわしん災害復興住宅ローン	住宅の新築・購入・修繕(リフォーム等)・整地等	5,000万円まで	最長35年以内
メモリアルローン	葬儀費用。墓石建立・修理費用。永代供養費用。その他の冠婚葬祭費用支払い資金	100万円まで	最長7年以内

(代理店業務一覧)

- 日本銀行歳入復代理店
- 株式会社日本政策金融公庫代理店
- 株式会社商工組合中央金庫代理店
- 全国信用協同組合連合会代理店
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構代理店
- 独立行政法人福祉医療機構代理店
- 独立行政法人勤労者退職金共済機構代理店
- 独立行政法人農林漁業信用基金代理店
- 独立行政法人住宅金融支援機構代理店
- 年金積立金管理運用独立行政法人代理店
- 福島県収納代理金融機関
- いわき市収納代理金融機関
- 楢葉町収納代理金融機関
- 広野町収納代理金融機関

手数料一覧

(下記の手数料には消費税を含んでいます)

(平成25年4月1日現在)

種類			組合員	一般
無通帳本人口座入金（当座、定積を除く）			210円	210円
口座振替手数料			210円	210円
振込	当組合 本支店	自店宛	3万円未満 3万円以上	210円 210円 315円
		他店宛	3万円未満 3万円以上	210円 210円 315円 420円
	他行	電信扱	3万円未満 3万円以上	525円 735円 630円 840円
		文書扱	3万円未満 3万円以上	420円 630円 420円 630円
		本支店	自店 他店	宛 宛
	無料 無料			
給与振込	他行			210円
	※総合振込依頼書を指定日の3営業日前までに持込み頂いた場合に限ります。			
送金	本支店		315円	315円
	他行	電信扱	735円	735円
		普通扱(送金小切手)	735円	735円
代金取立	本支店		0円 0円	0円 0円
	他行		同一交換所における手形	210円 840円 630円
	その他地域		至急扱 普通扱	840円 630円
その他	振込・送金・取扱手形の組戻料			1,050円 1,050円
	不渡手形返却料			1,050円 1,050円
	取扱手形店頭呈示料			1,050円 1,050円
イバ ンキ ーン ネツ 手 数 料 モ バイ ル	振替	3万円未満 3万円以上	0円 0円	0円 0円
		同支店内	3万円未満 3万円以上	0円 0円
	振込	他支店宛	3万円未満 3万円以上	105円 210円 315円
		他金融機関宛	3万円未満 3万円以上	315円 420円 630円
		同支店内	3万円未満 3万円以上	0円 0円
ATM為替手数料	振込	他支店宛	3万円未満 3万円以上	105円 210円 315円
		他金融機関宛	3万円未満 3万円以上	315円 525円
		同支店内	3万円未満 3万円以上	0円 0円
他ATM カード 利用手 数料	振込	他金融機関宛	3万円未満 3万円以上	105円 210円 315円
		同支店内	3万円未満 3万円以上	— —
		他支店宛	3万円未満 3万円以上	— —
定額自動送金	振込	他金融機関宛	3万円未満 3万円以上	— —
		同支店内	3万円未満 3万円以上	105円 210円
		他支店宛	3万円未満 3万円以上	105円 315円
		同支店内	3万円未満 3万円以上	— —
	申込手数料			新規申込時のみ 1,050円 1,050円
当座預金	振込	同支店内	3万円未満 3万円以上	0円 0円
		他支店宛	3万円未満 3万円以上	210円 210円 315円
		他金融機関宛	3万円未満 3万円以上	525円 525円 735円
		同支店内	3万円未満 3万円以上	5,250円
	イメージサービス			初回登録料 1先 5,250円
	小切手帳 1冊(50枚)			1,050円
	約束手形帳 1冊(50枚)			1,050円
	約束手形 1枚			20円
	マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚につき)			3,150円
	マル専手形 1枚			525円
	先日付小切手(同一交換所)の振出日呈示取扱手数料			210円

※視覚に障がいのある方が、店頭にて振込する場合は、手数料をATM振込時と同額と致します。(ただし、障がい者手帳等の提示を頂きます。)

種類	金額
自己宛小切手	525円
通帳証書等再発行	1,050円
カード再発行(婚姻等に伴う名義変更は除く)	1,050円
証明書発行手数料	残高証明書 1通 残高証明書(継続発行) 1通 融資証明書 1通 その他証明書 1通
夜間金庫手数料	基本料 年額 専用入金帳(1冊50枚綴) A型(本店営業部・楳葉支店) 年額 B型(平支店) 年額 C型(平支店) 年額
貸金庫手数料 鍵式	A型(本店営業部・楳葉支店) 年額 B型(平支店) 年額 C型(平支店) 年額
国債等の窓口販売口座管理手数料	無料
集配金手数料(大量硬貨)	週訪問回数×5,000円+月間従量加算
入出金手数料(大量硬貨)	1,000枚以上入出金時

円貨両替関連	金額
店頭における円貨両替	1枚~100枚
	101枚~500枚
	501枚~1,000枚
	1,000枚超 1,000枚毎
	両替を配達した場合
上記金額の2倍	

取引履歴照会関連	金額
記帳済取引履歴照会 履歴照会1ヶ月あたり	依頼日より起算して3ヶ月以内のもの
	依頼日より起算して3ヶ月超2年以内のもの
	依頼日より起算して2年超のもの
	無料 105円 210円

不動産担保事務関連	金額
不動産担保調査費用手数料 (住宅ローン以外)	3千万円未満 3千万円以上
	10,500円 21,000円
住宅ローン調査費用手数料(借換の場合は除く)	10,500円
	保険料相当額
住宅を新築・購入する場合で住宅融資保険を付保する場合	
住宅ローンの借換の場合	
住宅ローンの一部 繰上返済手数料	平成22年3月までに実行された融資金
	内入金額の1.0%相当額(消費税別)
住宅ローンの完済手数料	平成22年3月までに実行された融資金
	5,250円
平成22年4月以降 実行された融資金	5,250円
	完済金額の2.0%相当額(消費税別)
条件変更手数料(極度額変更・順位変更・債務者変更等、登記変更を伴うもの)	10,500円
※住宅金融支援機構に係る順位変更も含む	
金利選択手数料(金利選択型住宅ローン)	10,500円

CD・ATM手数料関連	当組合カード	県内信用組合	その他
平日	8:45~18:00 18:00以降	0円 0円	0円 210円
土曜	9:00~14:00 14:00以降	0円 0円	0円 210円
日曜	9:00~17:00	0円	0円 210円
祝日	9:00~17:00	0円	0円 210円

※セブン銀行ATM利用時の手数料は異なります。

経営管理体制

コンプライアンス（法令等遵守）体制

いわしんは、地域の経済・社会の健全な発展に資するため、業務の健全経営と、より透明度の高い業務運営を目指す中で、金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、地域の皆様からの搖るぎない信頼を確保するため、法令等の遵守と高い企業倫理の確立が重要であると考え、「コンプライアンス基本方針」を制定するなど、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、その体制の整備を図っております。

当組合のコンプライアンス体制としては、常勤役員等で構成し理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、委員会を定期的に開催して、コンプライアンス政策についての検討・評価・状況の把握をし、諸施策の実施等により常に体制の強化に取り組んであります。また、総務部をコンプライアンス統括部署とし、コンプライアンス関連情報を一元的に収集・管理し分析及び検討して改善を図るとともに、各部店からの報告・連絡・相談への対応や業務の点検・指導を行ってあります。さらに、新たな業務の開始、商品の販売、各種契約締結の際のリーガルチェックを実行し、顧問弁護士と連携・相談しながら法律問題に対応しております。本部各部及び営業店には、コンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス統括部署との連携の強化、日々の業務におけるコンプライアンス状況の点検や、職場内における教育を実施しております。

役職員に対する指導・啓蒙については、理事長はじめ担当役員が、部店長会議や各種研修会等機会あるごとにコンプライアンスに関する発言をして意識の高揚を図っております。また、「役職員が遵守すべき法令等の解説」・「違法行為を発見した場合の対処方法」等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定して全役職員に周知し、さらに年度ごと理事会にて協議決定し策定したコンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づき具体的推進策を示し、全役職員が一丸となって、コンプライアンス重視の企業風土を醸成しております。

その他、反社会的勢力の排除のため、本部各部・営業店や顧問弁護士・警察等関係機関との連携を強化し、断固とした姿勢で対応しております。また、マネーローンダリングの防止等にも取り組んであります。

コンプライアンス基本方針

1. 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保します。
2. 当組合は、法令、諸規則、諸規程等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。
3. 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
4. 当組合は、役職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。
5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組みます。
6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

ご契約内容や商品に関する相談・苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

● 苦情処理措置

【窓 口：いわき信用組合 総務部】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時 電 話：0246-92-4111

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただぐか、当組合ホームページをご覧ください。ホームページアドレス <http://www.iwaki-shinkumi.com/>

● 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただぐことも可能です。

なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時 電 話：03-3567-2456

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1

各種リスク管理体制

◆ リスク管理への取組み

金融自由化の進展や金融技術の革新、規制緩和による金融機関業務拡大などにより、金融業務に付随するリスクは複雑化しております。このような環境の中、リスク管理の高度化へ向けた取組み、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

いわしんでは、業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを経営体力と比較・対照することにより、業務の健全性を確保することを定めた「統合的リスク管理方針」を策定し、リスク管理の強化・充実を図っております。また、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が基本方針の決定に積極的に関与する体制としています。

具体的には、各リスク管理担当部署が「管理基本方針」を策定し、常勤役員と各部部長から構成される『常務会』の審議・決裁を経て、『理事会』で承認を得ることとしています。常務会、関連部長、リスク管理担当部署等は、こうして承認された基本方針に基づいて管理を行います。

その他、資産・負債を総合的に管理し、各業務部門を牽制することにより、運用戦略等の策定・実行の適正性を確保することを目的として「ALM委員会」を設置し、リスクを多面的に分析・検討を行い、協議を重ねることにより、統合的リスク管理態勢の充実に取組んでいます。

信用リスク	定義	信用供与先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
	管理方針	<ol style="list-style-type: none"> クレジットポリシー（融資の基本的行動指針）に基づき、厳正な与信判断及び管理を行う。 個別与信において、さまざまな角度から可否の判断を総合的に行い、担保または保証に過度に依存しない融資姿勢の徹底とその実行の適切性を検証する。 与信リスク集中の排除並びに与信ポートフォリオ管理による資産の健全性の維持。 資産の健全性確保・収益力向上に向けた資産査定の厳格化、信用格付制度の精緻化等に取組む。
	管理態勢	<p>営業推進部門から完全に独立した審査部を所管部署として「信用リスク管理規程」に基づき、特に大口与信先の与信状況報告並びに与信リミット案件に応じた稟議など、常勤理事・常勤監事・各部部長で構成される常務会において会議し、理事会に報告する。</p> <p>当組合の現状における信用格付取組状況より、標準的手法を採用し評価計測していますが、信用リスク計測の精緻化を鑑み、内部格付手法への移行は必須であり、現在導入に向け作業を進めている。</p>
市場リスク	定義	金利・有価証券等の価格・為替など様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、当組合が損失を被るリスクであり、金利リスク、株価リスク、為替リスク等からなる。
	管理方針	<ol style="list-style-type: none"> 経済・金融環境予測を前提として、適正な流動性を保持し各種リスクを回避しつつ、収益性の極大化を目的とした金融資産の総合管理を実現する。 保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を把握し、経営体力に対し比較・検討を行う。 有価証券の種類ごと・銘柄ごとの保有限度を定め、リスクコントロールと収益の確保を目指す。 市場リスクの適切なコントロールと適正収益確保を図るため、定期的なモニタリングを実施する。
	管理態勢	<p>保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を計測し、経営体力に対する影響度について、毎月常務会に報告する。</p> <p>モニタリング結果を定期的に常務会に報告し、常務会において戦略目標、リスク管理方針・管理体制、リスク限度額等を協議・決定し、理事会に報告する。</p>
流動性リスク	定義	市場の混乱等により市場において取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる事により損失を被るリスク（市場流動性リスク）及び、当組合の財務内容の悪化等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる事により損失を被るリスク（資金繰りリスク）をいう。
	管理方針	<ol style="list-style-type: none"> 経営計画を踏まえた的確な資金ポジションを確保するため、預金・貸出金を日常的に集中管理する。 調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制をとる。 市場の状況と調達可能額を把握し、資産の流動化が円滑に行える態勢を確保する。
	管理態勢	資金繰り管理部門が、預貸率・支払準備率の推移並びに大口預金の流出・大口貸出の発生などの予想を日常的に把握し、定期的に流動性リスク状況を常務会に報告する。
オペレーション・リスク	定義	<p>業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被る狭義の経営リスク。</p> <p>評価計測に当たっては、当面基礎的手法を採用する。</p>
	事務リスク	事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当組合が損失を被るリスクをいう。当組合は、事務リスク管理の重要性に鑑み、常にリスク発生の危険度を把握し、規程の整備指導を図り、厳正な事務管理に努める。
	内部検査による牽制機能を確保し、「事務管理マニュアル」に基づき管理を行い、その状況については、定期的あるいは必要に応じ常務会に報告し、必要ある場合は理事会に付議・報告する。	
	リシスステム	システムリスクについて十分認識し、正当性・信頼性・公共性が失われることの無いように、情報資産に対して、適切な安全対策を施し、厳正に取扱うこととする。
	システム	「システムリスク管理規程」に則り、適切にリスク管理を行うと共に、セキュリティポリシー遵守により、適切な安全対策を確保する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンテインジエンシープラン」に則った態勢とする。
シヨウのナ他	管理方針	その他オペレーション・リスクは、当組合が定義したオペレーション・リスクのうち、事務リスク・システムリスクを除いたリスクをいう。「法務リスク」「風評リスク」などを定義しますが、リスク特定については、それぞれのリスク所管部署が洗出しを行い、対象とするリスクを特定することとする。
	管理態勢	総務部が所管し、当組合の経営方針・行動規範・遵守規則等に則り、リーガルチェックを行い、リスクを適切に把握、管理しコンプライアンス体制の構築を図る。管理状況においては、定期的あるいは必要に応じて常務会に報告する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンテインジエンシープラン」に則った態勢とする。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

区分	期別	残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A
破綻先債権	平成24年3月期	1,343	1,111	231	100.00%
	平成25年3月期	1,090	967	123	100.00%
延滞債権	平成24年3月期	13,092	7,238	4,223	87.54%
	平成25年3月期	12,160	7,035	3,264	84.70%
3カ月以上延滞債権	平成24年3月期	37	21	8	80.38%
	平成25年3月期	284	51	90	49.87%
貸出条件緩和債権	平成24年3月期	115	0	26	23.33%
	平成25年3月期	108	0	34	31.74%
合計	平成24年3月期	14,587	8,371	4,490	88.16%
	平成25年3月期	13,644	8,054	3,512	84.77%

(単位：百万円・%)

- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、口民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、二会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金（上記1.および2.を除く）です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
- 5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てる金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 7.「保全率(B+C)/A」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- 8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てる個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

区分	期別	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年3月期	5,401	4,592	808	5,401	100.00%
	平成25年3月期	4,904	4,407	496	4,904	100.00%
危険債権	平成24年3月期	9,269	3,873	3,749	7,622	82.23%
	平成25年3月期	8,575	3,732	3,290	7,022	81.89%
要管理債権	平成24年3月期	152	21	35	56	37.24%
	平成25年3月期	393	51	124	176	44.86%
不良債権計	平成24年3月期	14,822	8,486	4,593	13,080	88.24%
	平成25年3月期	13,872	8,191	3,911	12,103	87.24%
正常債権	平成24年3月期	81,814				
	平成25年3月期	84,472				
合計	平成24年3月期	96,637				
	平成25年3月期	98,344				

(単位：百万円・%)

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後（償却後）の計数です。

適切な勧誘・募集

1. 金融商品にかかる勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実を図るとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

※金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

2. 保険募集指針

当組合は、適切な保険募集を行うための方針として、以下のとおり「保険募集指針」を定めてあります。

1. 当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
2. 当組合は、お客様に引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払るのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客様に適切な説明を行います。
3. 当組合は、取扱い保険商品の中からお客様が自主的に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
4. 当組合が取扱う一部の商品につきましては、法令等によりご加入いただけるお客様の範囲や保険金等に制限が課せられています。
5. 当組合は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客様からの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。
なお、ご相談・照会・手手続きの内容によりましては、引受保険会社所定のご連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくこともあります。
6. 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。
また、お客様から寄せられた苦情・ご相談の内容は記録し、適切に管理いたします。

個人情報保護法

いわしんでは、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律等の関係法令等を遵守し、『個人情報保護宣言』に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うと共に、その正確性・機密保持に努めています。

預金者保護法

スキミングをはじめATMを利用した犯罪が後を絶たず、金融機関には取引の安全性確保に向けた取組が求められてあります。いわしんでは、預金者保護法施行と同時にキャッシュカードをご利用いただいているお客様に対し、生年月日・電話番号など類推されやすい暗証番号使用に注意を促す文書を発送すると共に、セキュリティ機能を充実させた最新鋭ATM機を導入し安全性確保に取組んでおります。

お客様の利益が不当に害されないための利益相反管理

当組合は、当組合等とお客様の間における利益相反のある取引に関し、法令、諸規程等を遵守し、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、お客様の正当な利益の確保及びその利便性の向上に取組んであります。

※利益相反とは、当組合等とお客様の間、及び、当組合等のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。

自己資本充実の状況

自己資本について

自己資本は主に基本的項目（Tier I）と補完的項目（Tier II）で構成されてあります。平成24年度末の自己資本額は、地域のお客様からお預りしている出資金（普通出資）及び金融機能の強化のための特別措置に関する法律の活用による出資金（優先出資）・資本準備金・利益準備金・特別積立金・次期繰越金が該当します。

自己資本比率は、貸出金等のリスクアセットに対する出資金、内部留保等の「自己資本」の割合を示す数値であり、この数値が高いほど健全（安全）であるといえます。

自己資本の充実度に関しては、国内基準自己資本比率である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保ってあります。将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通して得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えてあります。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
(自己資本)		
出資金	14,167	14,051
非累積的永久優先出資	—	—
資本準備金	1,975	1,975
利益準備金	—	56
特別積立金	—	330
次期繰越し金	—	93
基本的項目計(A)	16,143	16,506
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	150	150
一般貸倒引当金	1,149	1,244
補完的項目不算入額(△)	571	627
補完的項目計(B)	729	768
自己資本総額(A+B)(C)	16,872	17,274
控除項目計(D)	—	—
自己資本額(C-D)(E)	16,872	17,274
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	86,633	92,978
オフ・バランス取引等項目	229	223
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,667	5,528
リスク・アセット等計(F)	92,529	98,729
単体Tier1比率(A/F)	17.44%	16.71%
単体自己資本比率(E/F)	18.23%	17.49%

- (注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年度金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出してあります。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は、平成23年度、平成24年度ともに該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

科 目	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計（A）	86,862	3,474	93,201	3,728
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	86,862	3,474	93,201	3,728
（i）ソブリン向け	180	7	120	4
（ii）金融機関向け	17,459	698	18,610	744
（iii）法人等向け	28,092	1,123	31,525	1,261
（iv）中小企業等・個人向け	17,906	716	17,911	716
（v）抵当権付住宅ローン	2,975	119	3,311	132
（vi）不動産取得等事業向け	5,831	233	6,589	263
（vii）三月以上延滞等	6,707	268	6,844	273
（viii）信用保証協会等による保証付	665	26	612	24
証券化エクスポート・ジャード	—	—	—	—
オペレーションナル・リスク（B）	5,667	226	5,528	221
単体総所要自己資本額（A+B）	92,529	3,701	98,729	3,949

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧洲中央銀行、欧洲共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」にあたるリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーションナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

〈オペレーションナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉 $\frac{\text{粗利益} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要 23~24ページをご参照ください。

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引					
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製造業	4,381	5,506	4,189	5,079	100	301	—	—	394	360
農業・林業	66	302	66	302	—	—	—	—	5	5
漁業	277	222	277	222	—	—	—	—	22	17
鉱業・碎石業・砂利採取業	545	391	545	391	—	—	—	—	2	2
建設業	14,269	12,878	13,969	12,453	300	425	—	—	2,518	2,029
電気・ガス・熱供給・水道業	1,316	1,185	662	883	654	302	—	—	—	—
情報通信業	564	694	423	400	—	200	—	—	—	—
運輸業・郵便業	2,880	3,200	2,580	2,895	300	304	—	—	56	7
卸売業・小売業	6,406	6,788	5,793	5,836	606	944	—	—	369	326
飲食業	1,220	1,289	1,220	1,289	—	—	—	—	356	298
金融・保険業	93,772	97,758	2,707	3,503	5,765	6,170	—	—	—	—
不動産業	10,085	13,938	9,067	10,109	1,018	3,178	—	—	4,226	3,869
その他サービス	8,204	7,952	7,418	7,329	786	623	—	—	16	41
学術研究・専門・技術サービス業	241	206	241	206	—	—	—	—	334	325
生活関連サービス業・娯楽業	1,792	1,711	1,792	1,711	—	—	—	—	241	206
個人	38,820	40,970	38,820	40,970	—	—	—	—	1,358	1,373
物品賃貸業	41	57	41	57	—	—	—	—	—	—
宿泊	5,556	5,707	5,556	5,707	—	—	—	—	909	881
医療・福祉	1,680	1,728	1,680	1,728	—	—	—	—	34	—
教育・学習支援業	48	68	48	68	—	—	—	—	14	14
その他	110	201	68	67	—	129	—	—	—	3
国・地方公共団体等	6,498	12,982	4,266	3,445	2,232	9,537	—	—	—	—
業種別合計	198,774	215,736	101,432	104,653	11,761	22,114	—	—	10,862	9,763
1年以下	79,845	92,914	25,727	26,716	1,877	3,959	—	—	—	—
1年超3年以下	21,849	19,308	4,980	4,878	1,368	2,430	—	—	—	—
3年超5年以下	17,425	21,633	7,827	9,176	2,097	5,958	—	—	—	—
5年超7年以下	9,844	8,251	7,863	8,150	1,982	101	—	—	—	—
7年超10年以下	10,781	13,527	9,390	8,292	1,391	5,234	—	—	—	—
10年超	42,391	43,574	39,345	39,142	3,046	4,432	—	—	—	—
期間の定めのないもの	16,639	16,528	6,300	8,299	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	198,774	215,736	101,432	104,653	11,761	22,114	—	—	—	—

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

4. 本表示における項目の期中平均残高計数は、算定していません。

5. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸 引当 金	平成23年度	829	1,149	—	829 1,149
	平成24年度	1,149	1,244	—	1,149 1,244
個別貸 引当 金	平成23年度	2,038	3,544	1,025	— 4,557
	平成24年度	4,557	3,786	590	3,967 3,786
合 計	平成23年度	2,867	4,693	1,025	829 5,707
	平成24年度	5,707	5,030	590	5,117 5,030

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
					目的使用		その他							
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度		
製造業	70	78	72	43	64	9	0	69	78	43	357	23		
農業、林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
漁業	1	1	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0		
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0		
建設業	703	1,634	1,720	1,231	515	327	0	1,307	1,909	1,231	853	194		
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
運輸、郵便業	4	3	0	0	0	0	0	0	3	3	0	30		
卸売業、小売業	116	189	124	298	50	4	0	185	189	298	279	1		
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
不動産業	552	1,198	715	1,010	70	139	0	1,059	1,198	1,010	1,296	64		
物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
学術研究、専門、技術サービス業	123	219	99	199	3	1	0	218	219	199	38	0		
宿泊業	88	94	49	79	42	7	0	87	94	79	311	13		
飲食業	61	310	264	286	15	37	0	273	310	286	72	46		
生活関連サービス業、娯楽業	29	71	70	61	28	7	0	64	71	61	1,453	8		
教育、学習支援業	5	4	4	2	5	0	0	4	4	2	2	0		
医療、福祉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	194	0		
その他サービス	4	278	4	229	4	0	0	278	4	229	8	0		
その他の産業	0	34	34	28	0	0	0	34	34	28	0	0		
国・地方公共団体等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
雇用・能力開発機構等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
個人	275	437	386	313	222	54	0	383	437	313	856	27		
合計	2,038	4,557	3,544	3,786	1,025	590	0	3,967	4,557	3,786	5,766	381		

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額					
	平成23年度		平成24年度			
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し		
0%	2,034	7,573	9,268	5,824		
10%	—	8,288	—	7,372		
20%	7,209	78,792	8,693	82,131		
35%	—	8,500	—	9,462		
50%	2,198	—	2,606	—		
75%	—	25,946	—	26,078		
100%	2,649	46,047	4,870	48,419		
150%	—	—	—	—		
350%	—	—	—	—		
自己資本控除	—	—	—	—		
合計	14,091	175,149	25,437	179,286		

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクspoージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

5. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りですが、格付情報については、野村證券㈱からの情報提供となります。なお、エクspoージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称も同様であります。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(ムーディーズ)
- ・スタンダード・アンド・ Poor's・レーティング・サービス(S&P)

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保・有価証券担保・保証等が該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途・返済財源・財務内容・事業環境・経営者の資質等さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまで補完的な位置付けと認識しております。従って、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢となっております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への充分な説明とご理解をいただきたいうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金・上場株式等が該当します。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されてあります。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,245	2,668	1,174	1,165	—	—
(i) ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
(iii) 法人等向け	251	428	20	39	—	—
(iv) 中小企業等・個人向け	1,614	1,862	797	760	—	—
(v) 抵当権付住宅ローン	—	6	—	—	—	—
(vi) 不動産取得等事業向け	4	—	26	28	—	—
(vii) 三月以上延滞等	2	4	289	294	—	—

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.当組合の保証として、住宅融資保険が該当いたします。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化工クスボージャーに関する事項

該当ありません。

オペレーション・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーション・リスクとは、業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクです。当組合は、オペレーション・リスクについて、事務リスク・システムリスク・法務リスク・風評リスク等の広範なリスクであると考え、各管理規定に基づき、事故・不正等の防止や適切な安全対策の管理体制を強化し、問題点の評価及び改善策の協議を行っています。

オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポートに関する事項

出資その他これに類するエクスポートまたは株式等エクスポートに関するリスク管理の方法および手続きの概要

当組合における出資等又は株式にあたるものは、上場株式・非上場株式・投資信託・関連会社出資金・その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。これらを含めた有価証券のリスクの認識については、「市場リスク管理マニュアル」に基づき、リスク管理部門で、時価評価及び予想損失額算出によりリスクを計測し把握すると共に、運用状況について常務会への報告により、運用継続についての是非を協議・検討するなど、適切なリスク管理に努めてあります。

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	91	91	125	125
非上場株式等	616	616	1,430	1,430
合計	707	707	1,555	1,555

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポート（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポートについては、非上場株式等に含めて記載しています。

(2) 出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却益	—	—
売却損	45	—
償却	2	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	83	936

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針および手続きの概要

リスクテイクを経営体力の範囲内に抑制し、経営の健全性を確保するため、リスクが自己資本に比して過大とならないよう限度額を設定し、信用リスク・オペレーションリスク・市場リスク（VaR値）等にそれぞれリスク枠を設けて、限度額に抵触しないよう管理しています。具体的には、定期的にVaR値、BPVなど管理指標を計測し、リスク管理担当部署においてモニタリングを行い、定期開催される常務会へ報告、常務会において協議・検討が行われ、重要事項については、理事会の承認を得る体制としています。

また、VaRモデルから算出されたVaR値と損益との関係を検証するバックテストを定期的に実施し、VaRモデル精度の検証を行います。

2. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信組業界で構築したSKCALMシステム等を用いて、VaR手法により金利リスクを計測しております。VaR手法とは、過去のデータを使って（観測期間1年）、一定の期間に（保有期間3ヶ月）、一定の確率で発生し得る（信頼区間99%）最大の損失額を計測する手法です。

	(単位：百万円)	
	平成23年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	299	383

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックをパーセンタイル値を用いたVaR手法により金利リスクを算出してあります。

財務情報

□貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
(資 産 の 部)		
現 金	3,307,725	2,378,507
預 け 金	78,785,793	82,116,653
買 入 金 錢 債 権	300,000	—
有 価 証 券	11,982,082	23,186,525
国 債	536,401	8,020,663
地 方 債	1,357,086	1,319,010
社 債	5,889,452	8,388,891
株 式	182,175	416,763
そ の 他 の 証 券	4,016,966	5,041,197
貸 出 金	96,050,480	97,793,595
割 引 手 形	660,761	578,713
手 形 貸 付	12,867,752	12,338,449
証 書 貸 付	80,931,959	83,475,653
当 座 貸 越	1,590,006	1,400,780
そ の 他 資 産	1,354,743	1,324,499
未 決 済 為 替 貸	12,190	14,727
全 信 組 連 出 資 金	483,300	483,300
前 払 費 用	—	17
未 収 収 益	542,752	497,936
そ の 他 の 資 産	316,499	328,517
有 形 固 定 資 産	2,182,234	2,351,207
建 物	826,043	980,026
土 地	1,166,506	1,155,356
その他の有形固定資産	189,684	215,824
無 形 固 定 資 産	7,039	7,039
その他の無形固定資産	7,039	7,039
債 務 保 証 見 返	311,817	292,726
貸 倒 引 当 金	(△5,707,496)	(△5,030,952)
(うち個別貸倒引当金)	(△4,557,689)	(△3,786,602)
資 産 の 部 合 計	188,574,419	204,419,803

科 目	平成23年度	平成24年度
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	155,629,595	166,916,873
当 座 預 金	1,406,018	1,536,933
普 通 預 金	54,347,157	62,006,126
貯 蓄 預 金	73,653	65,170
通 知 預 金	102,980	225,351
定 期 預 金	90,322,030	93,905,199
定 期 積 金	9,125,775	8,896,733
そ の 他 の 預 金	251,979	281,359
借 用 金	15,100,000	18,300,000
当 座 借 越	15,100,000	18,300,000
そ の 他 負 債	664,178	719,411
未 決 済 為 替 借	48,634	54,662
未 払 費 用	247,571	263,550
給 付 補 填 備 金	60,798	45,522
未 払 法 人 税 等	3,866	3,866
前 受 収 益	91,855	83,506
払 戻 未 済 金	85,990	135,901
職 員 預 り 金	63,040	70,867
資 産 除 去 債 務	16,590	13,650
そ の 他 の 負 債	45,830	47,882
賞 与 引 当 金	15,903	30,201
退 職 給 付 引 当 金	152,435	137,040
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	104,367	126,906
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	5,451	5,882
偶 発 損 失 引 当 金	28,519	30,459
繰 延 税 金 負 債	23,092	258,491
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	124,583	124,583
債 務 保 証	311,817	292,726
負 債 の 部 合 計	172,159,944	186,942,577
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	14,167,333	14,051,679
普 通 出 資 金	4,167,333	4,051,679
優 先 出 資 金	10,000,000	10,000,000
資 本 剰 余 金	10,000,000	1,975,710
資 本 準 備 金	10,000,000	1,975,710
利 益 剰 余 金	△8,024,289	561,218
利 益 準 備 金	1,524,800	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	△9,549,089	561,218
特 別 積 立 金	255,000	—
当 期 未 差 分 剰 余 金	△9,804,089	561,218
組 合 員 勘 定 合 計	16,143,044	16,588,608
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	60,545	677,732
土 地 再 評 価 差 額 金	210,885	210,885
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	271,430	888,618
純 資 産 の 部 合 計	16,414,475	17,477,226
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	188,574,419	204,419,803

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	661百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	999百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条1号及び3号、5号に定める公示価格又は固定資産評価に基づいて合理的な調整を行って算出する方法および不動産鑑定士の鑑定価格による方法	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額	△497百万円
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	3年～20年
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間ににおける各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当しております。
全ての債権は、資産の自己定立基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,126百万円であります。
6. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）	
年金資産の額	283,431百万円
年金財政計算上の給付債務の額	315,534百万円
差引額	△32,103百万円
(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	0.981%
(3)補足説明	
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△32,103百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金19百万円を費用処理している。	
なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。	
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。	
10. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。	
11. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっております。	
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額	87百万円
14. 子会社等の株式又は出資金の総額	3百万円
15. 子会社等に対する金銭債務総額	2百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額	2,143百万円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,090百万円、延滞債権額は12,160百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他	

の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は284百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,08百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権・延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,644百万円であります。なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、複合複写機他についてリース契約により使用しております。

22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、578百万円であります。

23. 担保に提供している資産は次の通りであります。

・担保提供している資産 預け金27,139百万円

（信組保障基金保証金、信組内国為替運営機構保証金、日銀歳入復代理店保証品、福島県公金取扱担保、当座借越担保）

・担保資産に対応する債務 借用金18,300百万円

24. 出資1口当たりの純資産額は△311円32銭です。

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、融資規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査部のほか各営業部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、事務管理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。事務管理部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は事務管理部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、及び「借用金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合では、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」及び「借用金」についてモンテカルロ・シミュレーション法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）により、「有価証券」について分散共分散法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成25年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当組合の市場

財務情報

リスク量（損失額の推定値）は全体で230百万円です。

なお、当組合では、「有価証券」について、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するパックテスティングを実施しており、平成24年度に関して実施したパックテスティングの結果、実際の損失がVaRを超えたのは4回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金及び借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	(単位：百万円)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	82,116	81,023	△1,093
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	500	403	△96
その他有価証券	22,390	22,390	-
(3) 貸出金			
貸倒引当金	△5,030		
	92,762	101,082	8,320
金融資産計	197,770	204,901	7,130
(1) 預金積金	166,916	167,165	248
(2) 借用金	18,300	18,300	-
金融負債計	185,216	185,465	248

(注)1.預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

2.貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

①預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

②有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.に記載しております。

③貸出金

貸出金は、以下の(i)～(ii)の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

(i)6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

(ii)(i)以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュフローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

①預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュフローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR)で割り引いた価額を時価とみなしております。

②借用金

借用金については、帳簿価額を時価としております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	(単位：百万円)
非上場株式	291
組合出資金	4
合計	295

(注)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

該当する有価証券はありません。

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

貸借対照表計上額	時価	差額
その他	500	403
小計	500	403
合計	500	403

(注)時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	125	98
債券	16,333	15,881
国債	8,020	7,809
地方債	1,319	1,259
社債	6,993	6,813
その他	4,341	3,874
小計	20,800	19,854

(注)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差額
債券	1,395	1,400
社債	1,395	1,400
その他	195	200
小計	1,590	1,600
合計	22,390	21,454

(注)貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

28. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当期中に売却したその他有価証券は次の通りであります。

売却額 1,009百万円 売却益 27百万円 売却損 -一百万円

30. その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定期は次の通りであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	482	7,162	5,635	4,447
国債	179	125	4,597	3,118
地方債	-	1,101	-	217
社債	302	5,936	1,037	1,112
その他	405	1,826	1,139	1,014
合計	887	8,988	6,774	5,462

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,306百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもののが、306百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものの数が必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 線延税金資産及び線延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

線延税金資産

貸倒引当金限度超過額	3,023百万円
税務上の線越欠損金	1,373
減価償却限度超過額	82
その他	170
線延税金資産小計	4,649
評価性引当額	△4,649
線延税金資産合計	-
その他有価証券評価差額金	258
線延税金負債合計	258
線延税金資産（△負債）の純額	△258百万円

□損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
経 常 収 益	3,383,543	3,418,341
資 金 運 用 収 益	3,119,281	3,026,139
貸 出 金 利 息	2,522,425	2,383,592
預 け 金 利 息	377,625	364,133
有価証券利息配当金	199,650	258,869
その他の受入利息	19,580	19,544
役 務 取 引 等 収 益	186,246	204,985
受 入 為 替 手 数 料	109,129	116,523
その他の役務収益	77,117	88,461
そ の 他 業 務 収 益	22,080	33,479
国 債 等 債 券 売 却 益	14,005	27,152
その他の業務収益	8,075	6,326
そ の 他 経 常 収 益	55,933	153,737
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—	86,517
償 却 債 権 取 立 益	16,096	48,381
そ の 他 の 経 常 収 益	39,836	18,837
経 常 費 用	12,737,073	2,850,465
資 金 調 達 費 用	231,578	220,261
預 金 利 息	183,415	174,445
給付補填備金繰入額	36,365	32,153
借 用 金 利 息	11,512	13,337
そ の 他 の 支 払 利 息	285	324
役 務 取 引 等 費 用	270,866	238,674
支 払 為 替 手 数 料	38,498	41,796
そ の 他 の 役 務 費 用	232,367	196,878
そ の 他 業 務 費 用	457,769	23
国 債 等 債 券 売 却 損	457,738	—
そ の 他 の 業 務 費 用	31	23
経 費	2,043,473	1,969,413
人 件 費	1,175,930	1,137,169
物 件 費	827,748	797,432
税 金	39,795	34,811
そ の 他 経 常 費 用	9,733,385	422,091
貸 出 金 償 却	5,670,725	379,846
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,864,545	—
株 式 等 売 却 損	45,568	—
株 式 等 償 却	2,838	371
そ の 他 資 産 償 却	102,371	1,513
そ の 他 の 経 常 費 用	47,335	40,360
経 常 利 益	△9,353,529	567,876
特 別 利 益	52,358	11,719
固 定 資 産 処 分 益	—	11,719
そ の 他 の 特 別 利 益	52,358	—

科 目	平成23年度	平成24年度
特 別 損 失	159,474	14,087
固 定 資 産 処 分 損	3,929	11,277
減 損 損 失	155,451	2,810
そ の 他 の 特 別 損 失	93	—
税 引 前 当 期 純 利 益	△9,460,646	565,508
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,754	4,290
法 人 税 等 調 整 額	394,564	—
法 人 税 等 合 計	397,318	4,290
当 期 純 利 益	△9,857,964	561,218
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	56,043	—
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	△2,168	—
当 期 末 処 分 剰 余 金	△9,804,089	561,218

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による費用総額 12百万円
- 出資1口当たりの当期純損失 62円33銭
- 当事業年度において、以下の遊休資産について、市場価格の下落により投資額の回収が見込めないことから、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

用 途	場 所	種 類	金 額
遊休資産	土地	いわき市内 3 力所	2

当組合における資産のグループ化の方法は、原則として管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）により行っております。また、遊休資産については個別物件を単位として取り扱っており、本部関連資産は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり不動産鑑定評価額等により処分費用見込額を控除して算出しております。

□剰余金処分(損失処理)計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
当 期 末 処 分 剰 余 金 額 (当 期 末 処 理 損 失 金 額)	—	561,218
当 期 末 処 分 剰 余 金 (当 期 末 処 理 損 失 金)	△9,804,089	561,218
特 別 積 立 金 取 崩 額	255,000	—
利 益 準 備 金 取 崩 額	1,524,800	—
資 本 準 備 金 取 崩 額	8,024,289	—
剩 余 金 処 分 額	—	467,895
利 益 準 備 金	—	56,200
普通出資に対する配当金 (年-%の割合)	—	41,695 (年1%の割合)
優先出資に対する配当金 (年-%の割合)	—	40,000 (年0.2%の割合)
特 別 積 立 金	—	330,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	—	93,323

財務情報

■財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書の適正性、及び同書類作成にかかる内部監査の有効性を確認いたしました。

平成25年6月21日

いわき信用組合
理事長 江尻次郎(江尻)

■監査報告書

当組合は協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に基づき、「新日本有限責任監査法人」の監査を受けてあります。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月24日

いわき信用組合
理事会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 会員登録印
業務執行社員 公認会計士 佐々木和郎(佐々木)

指定有限責任社員 会員登録印
業務執行社員 公認会計士 満山章成(満山)

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、いわき信用組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剩余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、協同組合による金融事業に関する法律及び実行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣習に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正と表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかなどを検証した内部統制を整備及びその附属明細書を作成し適正に表示するため経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証據を入手するための監査手続、監査証據の検査、監査証據の不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び実施される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の構成と適正な表示に精通する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者による行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証據を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、協同組合による金融事業に関する法律及び実行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣習に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書が係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

私たち監査は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査は、「監事監査基準」に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る監査報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、独立監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、独立監査人からその職務の執行状況について平成25年5月24日理事長室において監査報告書を受領し、必要に応じて説明を求めました。また、独立監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(協同組合による金融事業に関する法律施行規則第27条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会審議会等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、剩余金処分案)及びその附属明細書について平成25年6月5日役員室において開催された監査会において監査致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用組合の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

独立監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年6月5日

いわき信用組合

常勤監事 神田雄二(神田)

監事 武藤行典(武藤)

監事 浅井嗣夫(浅井)

(注)監事浅井嗣夫は、協定法第5条の第1項に定める員外監事であります。

(注)当該監査報告書は、当組合の第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、および剩余金処分案ならびにその附属明細書について表明されたものの写しであり、当ディスクロージャー誌を対象としたものではありません。

□粗利益

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
資金運用収益	3,119,281	3,026,139
	231,578	220,261
資金運用収支	2,887,703	2,805,878
役務取引等収益	186,246	204,985
	270,866	238,674
役務取引等費用	△84,619	△33,689
その他業務収益	22,080	33,479
	457,769	23
その他業務費用	△435,688	33,455
業務粗利益	2,367,394	2,805,644
業務粗利益率	1.36%	1.42%

(注)

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

□資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	23年度	172,872	3,119,281	1.80
	24年度	197,522	3,026,139	1.53
うち 貸出金	23年度	101,925	2,522,425	2.47
	24年度	95,967	2,383,592	2.48
うち 預け金	23年度	58,277	377,625	0.64
	24年度	84,636	364,133	0.43
うち 有価証券	23年度	12,131	199,650	1.64
	24年度	16,381	258,869	1.58
資金調達勘定	23年度	165,373	231,578	0.14
	24年度	180,038	220,261	0.12
うち 預金積金	23年度	153,721	219,780	0.14
	24年度	166,677	206,599	0.12
うち 借用金	23年度	11,590	11,512	0.09
	24年度	13,292	13,337	0.10

□受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
受取利息の増減	△264,477	△93,142
支払利息の増減	△94,384	△32,192

□役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
役務取引等収益	186,246	204,985
	109,129	116,523
	73,778	85,536
	3,339	2,925
役務取引等費用	270,866	238,674
支払為替手数料	38,498	41,796
その他の支払手数料	2,181	2,477
その他の役務取引等費用	230,186	194,401

財務情報

□その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	平成23年度	平成24年度
外 国 為 替 売 買 益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国 債 等 債 券 売 却 益	14,005	27,152
国 債 等 債 券 償 戻 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	8,075	6,326
そ の 他 業 務 収 益 合 計	22,080	33,479

□経費の内訳

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
人 件 費	1,175,930	1,137,169
報 酬 給 料 手 当	917,818	899,232
賞 与 引 当 金 純 繰 入 額	△ 1,073	14,297
退 職 給 付 費 用	159,819	126,940
社 会 保 険 料 等	99,365	96,698
物 件 費	827,748	797,432
事 務 費	307,111	323,067
固 定 資 産 費	130,975	99,832
事 業 費	122,166	116,319
人 事 厚 生 費	38,168	45,467
預 金 保 険 料	119,805	107,025
そ の 他	109,522	105,720
税 金	39,795	34,811
経 費 合 計	2,043,473	1,969,413

□業務純益

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
業 務 純 益	3,395	836,231

□総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成23年度	平成24年度
総 資 産 経 常 利 益 率	△ 5.27	0.28
総 資 産 当 期 総 利 益 率	△ 5.56	0.28

(注)

$$\text{総資産経常(当期純) 利益率} = \frac{\text{経常(当期純) 利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$$

□総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成23年度	平成24年度
資 金 運 用 利 回 (A)	1.80	1.53
資 金 調 達 原 価 率 (B)	1.37	1.21
資 金 利 鞠 (A - B)	0.43	0.32

□預貸率および預証率

(単位：%)

区分		平成23年度	平成24年度
預 貸 率	期 末	61.71	58.58
	期 中 平 均	66.30	57.57
預 証 率	期 末	7.69	13.89
	期 中 平 均	7.89	9.82

(注)

$$1. \text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}} \times 100$$

$$2. \text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}} \times 100$$

□1店舗当たりの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度
1店舗当たりの預金残高	9,726	10,432
1店舗当たりの貸出金残高	6,003	6,112

□職員1人当たりの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度
職員1人当たりの預金残高	727	830
職員1人当たりの貸出金残高	448	486

□内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区分	平成23年度		平成24年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	139,882	87,415	151,778	105,393
	他の金融機関から	213,321	119,157	212,902	112,278
代金取立	他の金融機関向け	5,010	1,704	4,202	1,767
	他の金融機関から	22,168	3,905	19,248	4,343

□公共債窓販実績

(単位：百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
国債・その他公共債	280	135

□公共債引受額

(単位：百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
国 債	—	—

(注)地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

財務情報

□預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	55,483	36.1	65,321	39.2
定期性預金	98,238	63.9	101,356	60.8
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	153,721	100.0	166,677	100.0

□預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	130,822	84.1	137,827	82.6
法人	24,807	15.9	29,088	17.4
一般法人	24,147	15.5	28,404	17.0
金融機関	441	0.3	517	0.3
公金	218	0.1	167	0.1
合 計	155,629	100.0	166,916	100.0

□定期預金種類別残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利定期預金	86,722	96.0	91,687	97.6
変動金利定期預金	3,599	4.0	2,218	2.4
その他の定期預金	—	—	—	—
合 計	90,322	100.0	93,905	100.0

□財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
財形貯蓄残高	51	54

□有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	953	7.9	3,580	21.9
地方債	1,340	11.0	1,286	7.8
短期社債	—	—	—	—
社債	4,839	39.9	6,510	39.7
株式	272	2.2	330	2.0
外国証券	3,428	28.3	4,400	26.9
その他の証券	1,298	10.7	275	1.7
合 計	12,131	100.0	16,381	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

□有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

項目	年度	期間の定めのないもの	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計
国 債	23年度末	—	22	308	206	—	536
	24年度末	—	179	125	4,597	3,118	8,020
地 方 債	23年度末	—	—	293	861	201	1,357
	24年度末	—	—	1,101	—	217	1,319
社 債	23年度末	—	1,754	1,580	1,514	1,039	5,889
	24年度末	—	302	5,936	1,037	1,112	8,388
株 式	23年度末	182	—	—	—	—	182
	24年度末	416	—	—	—	—	416
外 国 証 券	23年度末	—	99	1,283	789	1,805	3,978
	24年度末	—	405	1,826	1,139	1,014	4,385
その他の証券	23年度末	38	—	—	—	—	38
	24年度末	655	—	—	—	—	655
合 計	23年度末	220	1,876	3,465	3,372	3,046	11,982
	24年度末	1,072	887	8,988	6,774	5,462	23,186

□有価証券、金銭の信託等の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

(1) 有価証券

- ①売買目的有価証券 該当ありません。
- ②満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	900	723	△176	500	403	△96
	小計	900	723	△176	500	403	△96
合計		900	723	△176	500	403	△96

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

- ③子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの 該当ありません。

- ④その他有価証券

(単位：百万円)

	項目	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	125	98	27
	債券	5,553	5,446	107	16,333	15,881	451
	国債	536	521	15	8,020	7,809	211
	地方債	1,357	1,313	43	1,319	1,259	59
	社債	3,660	3,611	48	6,993	6,813	180
	その他	1,806	1,709	97	4,341	3,874	466
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	7,359	7,155	204	20,800	19,854	945
	株式	91	98	△6	—	—	—
	債券	2,229	2,249	△20	1,395	1,400	△5
	社債	2,229	2,249	△20	1,395	1,400	△5
	その他	1,306	1,400	△93	195	200	△4
	小計	3,627	3,747	△120	1,590	1,600	△9
合計		10,986	10,903	83	22,390	21,454	936

- ⑤時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	項目	平成23年度		平成24年度	
		貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非上場株式		91		—	—
組合出資金		4		—	—
合計		95		295	

(注) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

- (2) 金銭の信託 該当ありません。

- (3) 金融先物取引・デリバティブ取引等 該当ありません。

財務情報

□貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	601	0.6	557	0.6
手形貸付	14,432	14.2	12,344	12.8
証書貸付	85,257	83.6	81,739	85.2
当座貸越	1,635	1.6	1,327	1.4
合 計	101,925	100.0	95,967	100.0

□貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	49,676	51.7	49,046	50.2
設備資金	46,374	48.3	48,747	49.8
合 計	96,050	100.0	97,793	100.0

□貸出金利区分別残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	56,052	58.4	55,986	57.2
変動金利	39,997	41.6	41,807	42.8
合 計	96,050	100.0	97,793	100.0

□担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	2,229	—	2,409	—
有価証券	529	—	456	—
動産	—	—	—	—
不動産	50,687	98	53,077	79
その他の	373	—	441	—
小計	53,820	98	56,385	79
信用保証協会・信用保険	14,406	42	13,320	37
保証	14,285	37	15,236	176
信用	13,538	134	12,851	—
合 計	96,050	311	97,793	292

□貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	4,152	4.3	5,048	5.2
農業、林業	65	0.1	296	0.3
漁業	276	0.3	221	0.2
鉱業、碎石業、砂利採取業	544	0.6	391	0.4
建設業	13,719	14.3	12,250	12.5
電気、ガス、熱供給、水道業	657	0.7	878	0.9
情報通信業	423	0.4	399	0.4
運輸業、郵便業	2,523	2.6	2,832	2.9
卸売業、小売業	5,675	5.9	5,712	5.8
金融業、保険業	2,701	2.8	3,501	3.6
不動産業	9,001	9.4	10,069	10.3
物品賃貸業	41	0.0	57	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	240	0.3	206	0.2
宿泊業	5,555	5.8	5,707	5.8
飲食業	1,220	1.3	1,289	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	1,792	1.9	1,711	1.7
教育、学習支援業	47	0.0	68	0.1
医療、福祉	1,680	1.7	1,728	1.8
その他のサービス	7,257	7.5	7,159	7.3
その他の産業	68	0.1	67	0.1
小計	57,645	60.0	59,592	60.9
地方公共団体	4,251	4.4	3,433	3.5
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	34,153	35.6	34,768	35.6
合計	96,050	100.0	97,793	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円、%)

科目	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
住宅ローン	13,455	71.6	13,831	72.9
消費者ローン	5,345	28.4	5,141	27.1
合計	18,800	100.0	18,972	100.0

□代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度
全国信用協同組合連合会	16	13
(株)商工組合中央金庫	40	26
(株)日本政策金融公庫	535	443
住宅金融支援機構	5,071	6,258
福祉医療機構	76	72
その他の	—	—
合計	5,740	6,812

□貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
貸出金償却額	5,670	379

連 結 情 報

□当組合及び子会社等の主要事業内容及び組織構成

当組合グループは、協同組織による金融業務を中心に各種金融サービスを提供し、当組合と連結子会社1社で構成しております。重要な子会社等である有限会社いわしんビジネスサポートは、文書等の集配業務等を営んでおりましたが、平成24年12月25日付けにて解散の登記を行い、現在は事業清算中であります。

□子会社等の概況

会 社 名	(有)いわしんビジネスサポート
所 在 地	いわき市平字童子町3-13
資 本 金	300万円
事 業 内 容	文書等の集配業務 他
設 立 年 月 日	平成14年9月6日
いわき信組の議決権比率	100%
いわき信組子会社等の議決権比率	—

□直近の事業概況

業績伸展と業務効率化を目的とし事業を行っておりました。平成24年12月25日現在の同社の売上高は12,350千円、当期純利益は208千円であります。

□連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	平成23年度	平成24年度
現 金	3,307	2,378
預け金	78,785	82,116
買入金銭債権	300	—
有価証券	11,982	23,186
貸出金	96,050	97,793
その他資産	1,351	1,321
有形固定資産	2,182	2,351
無形固定資産	7	7
債務保証見返	311	292
貸倒引当金	△ 5,707	△ 5,030
合 計	188,571	204,417

□負債・及び純資産

(単位：百万円)

負債・及び純資産	平成23年度	平成24年度
預金積金	155,622	166,909
借用金	15,100	18,300
その他負債	666	722
賞与引当金	15	30
退職給付引当金	152	137
役員退職慰労引当金	104	126
その他の引当金	33	36
繰延税金負債	23	258
再評価に係る繰延税金負債	124	124
債務保証	311	292
(負債の部合計)	172,156	186,938
出資金	14,167	14,051
資本剰余金	10,000	1,975
利益剰余金	△ 8,023	562
組合員勘定合計	16,144	16,589
その他有価証券評価差額金	60	677
土地再評価差額金	210	210
評価・換算差額等合計	271	888
(純資産の部合計)	16,415	17,478
合 計	188,571	204,417

□連結の経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
経 常 収 益	3,383	3,418
経 常 利 益	△ 9,353	568
当 期 純 利 益	△ 9,858	561
純 資 産 額	16,415	17,478
総 資 産 額	188,571	204,417
連結自己資本比率	18.23%	17.49%

□連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度
経常収益	3,383	3,418
資金運用収益	3,119	3,026
貸出金利息	2,522	2,383
預け金利息	377	364
有価証券利息配当金	199	258
その他の受入利息	19	19
役務取引等収益	186	204
その他の業務収益	22	33
その他の経常収益	55	153
経常費用	12,737	2,850
資金調達費用	231	220
預金利息	183	174
給付補填備金繰入額	36	32
借用金利息	11	13
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	270	238
その他の業務費用	457	0
経 費	2,043	1,969
その他の経常費用	9,733	422
経常利益	△ 9,353	568
特別利益	52	11
特別損失	159	14
税金等調整前当期純利益	△ 9,460	565
法人税、住民税及び事業税	2	4
法人税等調整額	394	—
当期純利益	△ 9,858	561

□連結剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	10,000
資本剰余金増加高	10,000	—
増資による優先出資の発行	10,000	—
資本剰余金減少高	—	8,024
その他の	—	8,024
資本剰余金期末残高	10,000	1,975
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	1,878	△ 8,023
利益剰余金増加高	—	8,585
当期純利益	—	562
その他の	—	8,023
利益剰余金減少高	9,901	—
当期純損失	9,860	—
配当金	41	—
利益剰余金期末残高	△ 8,023	562

連結自己資本充実の状況

□自己資本について

自己資本は主に基本的項目(Tier I)と補完的項目(Tier II)で構成されてあります。平成24年度末の自己資本額は、地域のお客様からお預りしている出資金(普通出資)及び金融機能の強化のための特別措置に関する法律の活用による出資金(優先出資)・資本剰余金・利益剰余金が該当します。

自己資本比率は、貸出金等のリスクアセットに対する出資金、内部留保等の「自己資本」の割合を示す数値であり、この数値が高いほど健全(安全)であるといえます。

自己資本の充実度に関しては、国内基準自己資本比率である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保ってあります。将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通して得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えてあります。

□自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
(自己資本)		
出資	14,167	14,051
非累積的永久優先出資	—	—
資本剰余金	1,976	1,976
利益剰余金	—	479
基本的項目計(A)	16,144	16,507
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	150	150
一般貸倒引当金	1,149	1,244
補完的項目不算入額(△)	571	627
補完的項目計(B)	729	768
自己資本総額(A+B)(C)	16,873	17,275
控除項目計(D)	—	—
自己資本額(C-D)(E)	16,873	17,275
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	86,630	92,975
オフ・バランス取引等項目	229	223
オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	5,667	5,528
リスク・アセット等計(F)	92,527	98,726
単体Tier 1比率(A/F)	17.44%	16.71%
単体自己資本比率(E/F)	18.23%	17.49%

(注)

- 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年度金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出してあります。なお、当組合は国内基準を採用しております。
- 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成26年3月31日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は、平成23年度、平成24年度はともに該当ありません。

□自己資本の充実度に関する事項 (単位:百万円)

(注)

科目	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計(A)	86,859	3,474	93,198	3,728
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	86,859	3,474	93,198	3,728
(i)ソブリン向け	180	7	120	4
(ii)金融機関向け	17,459	698	18,610	744
(iii)法人等向け	28,092	1,123	31,525	1,261
(iv)中小企業等・個人向け	17,906	716	17,911	716
(v)抵当権付住宅ローン	2,975	119	3,311	132
(vi)不動産取得等事業向け	5,831	233	6,589	263
(vii)三月以上延滞等	6,707	268	6,844	273
(viii)信用保証協会による保証付	665	26	612	24
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーション・リスク(B)	5,667	226	5,528	221
単体総所要自己資本額(A+B)	92,527	3,701	98,726	3,949

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- オペレーション・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。
(オペレーション・リスク(基礎的手法)の算定方法)
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数÷8%
- 連結総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

連結自己資本充実の状況

□信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

29ページをご参照ください。

1. 信用リスクに関するエクスポートヤー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポートヤー期末残高								三月以上延滞 エクスポートヤー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引					
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製造業	4,381	5,506	4,189	5,079	100	301	—	—	394	360
農業・林業	66	302	66	302	—	—	—	—	5	5
漁業	277	222	277	222	—	—	—	—	22	17
鉱業・碎石業・砂利採取業	545	391	545	391	—	—	—	—	2	2
建設業	14,269	12,878	13,969	12,453	300	425	—	—	2,518	2,029
電気・ガス・熱供給・水道業	1,316	1,185	662	883	654	302	—	—	—	—
情報通信業	564	694	423	400	—	200	—	—	—	—
運輸業・郵便業	2,880	3,200	2,580	2,895	300	304	—	—	56	7
卸売業・小売業	6,406	6,788	5,793	5,836	606	944	—	—	369	326
飲食業	1,220	1,289	1,220	1,289	—	—	—	—	356	298
金融・保険業	93,770	97,755	2,707	3,503	5,765	6,170	—	—	—	—
不動産業	10,085	13,938	9,067	10,109	1,018	3,178	—	—	4,226	3,869
その他サービス	8,204	7,952	7,418	7,329	786	623	—	—	16	41
学術研究・専門・技術サービス業	241	206	241	206	—	—	—	—	334	325
生活関連サービス業・娯楽業	1,792	1,711	1,792	1,711	—	—	—	—	241	206
個人	38,820	40,970	38,820	40,970	—	—	—	—	1,358	1,373
物品販賣業	41	57	41	57	—	—	—	—	—	—
宿泊	5,556	5,707	5,556	5,707	—	—	—	—	909	881
医療・福祉	1,680	1,728	1,680	1,728	—	—	—	—	34	—
教育・学習支援業	48	68	48	68	—	—	—	—	14	14
その他	110	201	68	67	—	129	—	—	—	3
国・地方公共団体等	6,498	12,982	4,266	3,445	2,232	9,537	—	—	—	—
業種別合計	198,771	215,733	101,432	104,653	11,761	22,114	—	—	10,862	9,763
1年以下	79,845	92,914	25,727	26,716	1,877	3,959	—	—	—	—
1年超3年以下	21,849	19,308	4,980	4,878	1,368	2,430	—	—	—	—
3年超5年以下	17,425	21,633	7,827	9,176	2,097	5,958	—	—	—	—
5年超7年以下	9,844	8,251	7,863	8,150	1,982	101	—	—	—	—
7年超10年以下	10,781	13,527	9,390	8,292	1,391	5,234	—	—	—	—
10年超	42,391	43,574	39,345	39,142	3,046	4,432	—	—	—	—
期間の定めのないもの	16,636	16,525	6,300	8,299	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	198,771	215,733	101,432	104,653	11,761	22,114	—	—	—	—

(注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクスポートヤー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートヤーのことです。

3.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略してあります。

4.本開示における項目の期中平均残高計数は、算定してありません。

5.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポートヤーです。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

30ページをご参照ください。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

30ページをご参照ください。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェ イト区分 (%)	エクスポートの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	2,034	7,573	9,268	5,824
10%	—	8,288	—	7,372
20%	7,209	78,792	8,693	82,131
35%	—	8,500	—	9,462
50%	2,198	—	2,606	—
75%	—	25,946	—	26,078
100%	2,649	46,044	4,870	48,416
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	14,091	175,146	25,437	179,283

(注)

1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポートは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

5. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

30ページをご参照ください。

□信用リスク削減手法に関する事項

単体と同内容につき、31ページをご参照ください。

□派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

□証券化エクスポートに関する事項

該当ありません。

□オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

以上については単体と同内容につき、31ページをご参照ください。

□出資等エクスポートに関する事項

単体と同内容につき、32ページをご参照ください。

□銀行勘定における金利リスクに関する事項

単体と同内容につき、32ページをご参照ください。

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目であります。

ごあいさつ	2	46 預貸率（期末・期中平均）*	40
【概況・組織】		47 消費者ローン・住宅ローン残高	44
1 事業方針	3	48 代理貸付残高の内訳	44
2 事業の組織*	6	49 職員1人当たり貸出金残高	40
3 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）*	6	50 1店舗当たり貸出金残高	40
4 店舗一覧（事務所の名称・所在地）*	50	【有価証券に関する事項】	
5 自動機器設置状況	50	51 商品有価証券の種類別平均残高	* 取扱なし
6 地区一覧	50	52 有価証券の種類別平均残高	* 41
7 組合員の推移	5	53 有価証券種類別残存期間別残高	* 42
8 子会社の状況	45	54 預証率（期末・期中平均）*	40
【主要事業内容】		【経営管理体制に関する事項】	
9 主要な事業の内容*	20	55 法令遵守の体制	* 23
10 信用組合の代理業者*	該当なし	56 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	* 24
【業務に関する事項】		57 リスク管理体制	* 24
11 事業の概況*	5	【財産の状況】	
12 経常収益*	5	58 貸借対照表、損益計算書、 剩余金処分（損失処理）計算書	* 33～36
13 業務純益	39	59 リスク管理債権及び同債権に関する保全額	* 26
14 経常利益（損失）*	5	(1) 破綻先債権	
15 当期純利益（損失）*	5	(2) 延滞債権	
16 出資総額、出資総口数*	5	(3) 3ヶ月以上延滞債権	
17 純資産額*	5	(4) 貸出条件緩和債権	
18 総資産額*	5	60 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	* 26
19 預積金残高*	5	61 自己資本充実状況（自己資本比率明細）	* 28～32
20 貸出金残高*	5	(バーゼルⅡに関する事項を含む)	
21 有価証券残高*	5	62 有価証券の時価、評価差額等に関する事項	* 42
22 単体自己資本比率*	5	63 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）	* 30
23 出資に対する配当金*	5	64 貸出金償却の額	* 44
24 職員数*	5	65 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	* 37
【主要業務に関する事項】		66 会計監査人による監査	* 37
25 業務粗利益及び業務粗利益率*	38	【その他の業務】	
26 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	38	67 内国為替取扱実績	40
27 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り	38	68 公共債窓販実績	40
28 資金利鞘等*	39	69 公共債引受額	40
29 受取利息、支払利息の増減	38	70 手数料一覧	22
30 役務取引の状況	38	【その他の】	
31 その他業務収益の内訳	39	71 トピックス	7
32 経費の内訳	39	72 当組合の考え方	3
33 総資産経常利益率*	39	73 沿革・歩み	7
34 総資産当期純利益率*	39	74 繙続企業の前提の疑義	* 該当なし
【預金に関する事項】		75 総代会について	8
35 預金種目別平均残高*	41	76 報酬体系について	9
36 預金者別預金残高	41	【地域貢献に関する事項】	
37 財形貯蓄残高	41	77 地域経済発展への貢献	10
38 職員1人当たり預金残高	40	78 地域社会貢献への取組み	16
39 1店舗当たり預金残高	40	79 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況	* 11
40 定期預金種類別残高*	41		
【貸出金に関する事項】			
41 貸出金種類別平均残高*	43		
42 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	43		
43 貸出金金利区分別残高*	43		
44 貸出金使途別残高*	43		
45 貸出金業種別残高・構成比*	44		

店舗のご案内

店舗一覧

※東日本大震災による被害及び福島第一原発の影響により、楢葉支店は本庁前支店2階にて営業を行っております。
(平成25年7月末現在)

店舗名	電話番号	ATM稼働時間	
		平日	土曜・日曜・祝日
本部	0246-92-4111	—	—
本店営業部	0246-54-6711	8:45~20:00	9:00~17:00
小名浜支店	0246-54-5111	8:45~20:00	9:00~17:00
江名支店	0246-55-7171	8:45~20:00	9:00~17:00
塩屋崎支店	0246-39-3333	8:45~20:00	9:00~17:00
植田支店	0246-62-3158	8:45~20:00	9:00~17:00
勿来支店	0246-65-4315	8:45~20:00	9:00~17:00
平支店	0246-23-3155	8:45~20:00	9:00~17:00
玉川支店	0246-58-2815	8:45~20:00	9:00~17:00
泉支店	0246-56-0311	8:45~20:00	9:00~17:00
本庁前支店	0246-23-0101	8:45~20:00	9:00~17:00
内郷支店	0246-26-2089	8:45~20:00	9:00~17:00
楢葉支店	0246-24-0505	—	—
四倉支店	0246-32-2226	8:45~20:00	9:00~17:00
好間支店	0246-36-5641	8:45~20:00	9:00~17:00
湯本支店	0246-42-2185	8:45~20:00	9:00~17:00
郷ヶ丘支店	0246-28-3400	8:45~20:00	9:00~17:00
総合ローンセンター	0246-58-4111	8:45~20:00	9:00~17:00

店外ATM

店舗名	ATM稼働時間	
	平日	土曜・日曜・祝日
鹿島ショッピングセンター内	10:00~20:00	10:00~17:00
自由ヶ丘ATMコーナー	8:45~20:00	9:00~17:00



楢葉支店





<http://www.iwaki-shinkumi.com/>

E-mail : customer@iwaki-shinkumi.com

